

令和元年村上市議会第3回定例会会議録（第4号）

○議事日程 第4号

令和元年9月9日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（26名）

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	8番	鈴木一之君
9番	鈴木いせ子君	10番	高田晃君
11番	川村敏晴君	12番	小杉和也君
13番	嵩岡輝夫君	14番	竹内喜代嗣君
15番	平山耕君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	小田信人君
19番	長谷川孝君	20番	小林重平君
21番	佐藤重陽君	22番	大滝国吉君
23番	大滝久志君	24番	山田勉君
25番	板垣一徳君	26番	三田敏秋君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠藤 友 春 君
総 務 課 長	竹 内 和 広 君
企 画 財 政 課 長	東 海 林 豊 君

自治振興課長	山	田	和	浩	君
税務課長	建	部	昌	文	君
市民課長	八	藤後	茂	樹	君
環境課長	中	村	豊	昭	君
保健医療課長	信	田	和	子	君
介護高齢課長	小	田	正	浩	君
福祉課長	木	村	静	子	君
こども課長	鈴	木	美	宝	君
農林水産課長	大	滝	敏	文	君
地域経済 振興課長	川	崎	光	一	君
観光課長	大	滝		寿	君
建設課長	伊	与部	善	久	君
都市計画課長	山	田	知	行	君
下水道課長	志	村		悟	君
水道局長	山	田	広	良	君
会計管理者	大	滝	慈	光	君
農業委員会 事務局長	小	川	良	和	君
選管・監査 事務局長	佐	藤	直	人	君
消防長	鈴	木	信	義	君
学校教育課長	菅	原		明	君
生涯学習課長	板	垣	敏	幸	君
荒川支所長	小	川		剛	君
神林支所長	石	田	秀	一	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	斎	藤	一	浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	小	林	政	一
事務局次長	内	山	治	夫
副参事	鈴	木		涉

午前 9時58分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は25名です。板垣一徳議員は通院のため遅参する旨の届け出がありましたので、皆様にお知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、7番、尾形修平君、21番、佐藤重陽君を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、金曜日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は4名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、19番、長谷川孝君の一般質問を許します。

19番、長谷川孝君。（拍手）

[19番 長谷川 孝君登壇]

○19番（長谷川 孝君） おはようございます。私の一般質問は2項目です。

1項目めは、本市の財政状況について、新潟県では、将来財政危機を迎えるとのことから、知事が補助金の効果を「ゼロベース」から検証し、具体的な改革案を盛り込んだ「行動計画」を作成して、これ10月になってはいますが、どうも新聞のあれですと9月に公表するとのことです。少なからず県支出金の減少が懸念されるどころですが、本市の財政状況について次のとおり伺います。

①、平成20年度決算において17.4%であった実質公債費比率が平成30年度では12.9%と改善してきていますが、その要因をお伺いします。

②、基金の前年比約12億円の減少の主な要因は何でしょうか。

③、県財政の危機感から、今後の本市への補助金などの影響はありませんか。

④、来年4月からの会計年度任用職員制度導入により、その手当などによる本市の財政負担はどのくらいになりますか。

2項目めは、災害避難時における地域の課題についてであります。この3カ月間、本市には山形県沖を震源とする地震、異常気象などによる豪雨などが重なり、市民生活にもかなり影響があったのではと感じているところです。

災害避難時の地域課題として、山形県沖地震での各避難所の対応について次のとおり伺います。

- ①、各避難所対応の反省点はありましたか。
- ②、自主防災組織は機能していましたか。
- ③、今後昼夜別の避難対応などを考える必要はないですか。

以上2項目について、市長答弁の後再質問いたします。よろしくをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、長谷川議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、本市の財政状況についての1点目、実質公債費比率改善の要因はどのお尋ねについてでございますが、実質公債費比率は、公債費等を標準財政規模等で除して算出する指標であることから、その年度の税収や普通交付税の額などによっても数値が上下いたしますが、平成20年度に比べ分子となる公債費等が減少してきていることや、算出の際控除する交付税に算入される公債費が増加をしていることなどが要因であると分析をいたしております。これは、合併後起債の借入額を償還額以内に抑えるよう努めてきたこと、過疎債を初めとする交付税算入率の高い起債の活用に努めてきたことなどによるものと考えているところであります。

次に2点目、基金の減少の主な要因はどのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘の減少額につきましては、平成29年度の冬の豪雪対応や合併算定がえの影響により、財政調整基金や合併特例措置減準備基金を取り崩したことのほか、保育園統合事業などの実施により、社会福祉基金などの特定目的基金を取り崩したことが主な要因となっております。

次に3点目、県財政の危機感から本市の補助金などへの影響はないかとお尋ねについてでございますが、本市では各種事業の実施に当たり、国、県からの補助制度を活用し実施いたしているところであります。このたびの県における見直しにつきましては、現段階では報道等で出されている情報以外具体的な内容は示されておりませんが、本市の事業実施に大きな影響を与えることも懸念されることから、今後の情報に注視し、対応をしまいたいと考えているところであります。

次に4点目、来年4月からの会計年度任用職員制度導入により、その手当等による本市の財政負担はどのくらいかとお尋ねについてでございますが、会計年度任用職員制度につきましては、非常勤職員の適正な任用と勤務条件を確保することを目的に制度を創設するもので、導入により月給や通勤費が支給されるほか、新たに期末手当が支給されることとなります。導入に伴う本市の財政負担につきましては、国からの財政支援が実施される見込みではありますが、先般の高田議員の一般質問にもお答えをいたしましたとおり、現在業務量に応じた会計年度任用職員の適正配置について整理をいたしているところであり、影響額の算出までには至っておりません。限られた人員の中で効率的かつ効果的に行政運営を行うために、会計年度任用職員の計画的な任用を進めてまいります。

次に2項目め、災害避難時における地域の課題についての1点目、各避難所対応の反省点はどのお尋ねについてでございますが、本年6月18日に発生した山形県沖を震源とする地震の避難においては、一部の避難所において発災から避難所開設までの間時間を要したこと、避難所内で物資が一部不足した等の課題が見えております。これらの課題を解決していくために、具体的には避難所開設開設基準の見直しや備蓄品倉庫も兼ね備えた避難所の設置も考えているところであります。

次に2点目、自主防災組織が機能していたかとお尋ねについてでございますが、市内279の自治会のうち209の自治会において自主防災組織があり、公共で補うことができない援助について、防災組織として機能することが住民の生命、財産を守る上で重要であると考えているところであります。このたびの震災におきましても、自主防災組織において声かけや避難誘導、避難者数の確認などをしていただいた事例をお聞きいたしておりますので、避難時において自主防災組織としての機能を発揮していただいたものと考えているところであります。

次に3点目、今後昼夜別の避難対応など考える必要はないかとお尋ねについてでございますが、今回の地震では夜間の避難となり、日中の避難とは違い暗い中を歩いて緊急避難場所へ向かう必要がありました。また、東日本大震災では津波から裏山へ避難し、極寒の中1日以上も山の中で過ごしたという案件もありました。本市といたしましても避難対応、特に地震、津波の発生時においては昼夜、季節、天候に応じた避難について引き続き対策を講じていきたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 答弁ありがとうございます。再質問を行わせていただきます。

1項目めの本市財政状況についてからお願いします。新潟日報では、8月14日から7回にわたって子どもたちでもわかるような夏休みの自由研究方式で、新潟県の財政についていろいろな形で特集を組んでおりました。その中で、財政危機については、子どもでもある程度わかるような内容だったというふうに思います。それと、花角知事は、財政立て直しの方策の議論として、あす庁内で今度計画をまとめて、それを公表するというところであります。県民に痛みも伴うような形になる可能性もありますので、心配される場所なのですが、ぜひとも改革を進めてもらいたいというふうに思っております。

それと、新潟市においても、政令都市に移行した当時と比較して、主要3基金の残高が約10分の1に減っているということで、今市民1人当たりその基金が約4,000円ということで、政令指定都市の中ではもう最下位だということで、極めて厳しい状況だということが新聞記事等で載っております。そこで、今現在村上市はどういうような状況なのかということで、私の私見も含めてお聞きしたいと思うのですが、その中で私が一番ちょっと気になっているのが、地元の新聞などで何かの、元市議会議員等が投稿していますよね。その中で、非常に村上市も厳しくなって、夕張市と同じよ

うになるのではないかというような心配する元議員の方もおるのですが、その辺を踏まえて、市長を中心に村上市の今の財政をちょっと検証させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

皆さんにお配りしたこの資産老朽化比率推移、これは後で私ちょっと私の考え方がありますので、あれなのですが、これ本当は逆にしてもらいたかったのですけれども、平成20年度から平成30年度の実質公債費比率と将来負担率、そして基金の残高推移ということが載せられております。そこで、企画財政課長にちょっとお聞きしたいのですが、村上市の健全財政的な面を見る場合に、私は実質公債費比率と将来負担比率、そして基金残高推移、この3つだと思って、今これから公の会計制度というのを導入するという考え方からしたら、資産老朽化比率というのも非常に大事になると思っておりますが、これらがやっぱり一番大事だと思うのですが、企画財政課長どのように思われますか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 大変重要な視点であると考えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） そこで、平成20年合併当時は実質公債費比率が17.4%、17.5%、大体平成24年まで17%台であったわけですが、それが平成25年からずっと改善してきているということがあります。そこで、今現在平成20年度から総務省のほうにこの財政健全化に関するその報告を各市町村がしなければだめだということになったわけなのですけれども、その中で平成30年度の財政状況というものの資料はまだできていないわけですよ。それで、ことしの3月に総括しようということで、平成29年度財政状況資料集ということで村上市が総務省に届けた資料がこういうふうに非常に多くあります。その中で、今言われた中の実質公債費比率の分析表ということで、村上市が総務省に書いたものの中で、平成29年度の比率は13.3%、平成30年度は12.9%ですから、若干改善しているところなのですが、比率は改善傾向で推移しているものの、類似団体平均と比較すると依然として高い比率となっています。今後控えている大規模な事業計画の整備、縮小を図るなど、緊急時に住民ニーズを的確に把握した事業の選択により、起債に大きく頼ることなく、評価額以下での地方債発行に努めるとともに、過疎対策事業債などの交付税措置のある有利な地方債を活用し、年平均1%程度の改善を目標に後年度の財政負担の軽減を図るというふうに書かれてありますけれども、これは村上市が総務省に報告したわけですから、村上市が報告した内容だと思うのですが、そこでまず1年に1%程度改善するというやり方というものが私はなかなか難しいのではないかと思います。この辺1%の改善を目標にと挙げたということは、企画財政課長どのように考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 確かに1%というのは、非常に大きな数字だと私も思っております。

す。ただ、目標ということでこれ掲げてございますので。また、この数値の場合、先ほど市長答弁にもありましたが、分母、分子が関係がございますので、簡単にはちょっといかない分はあるのですが、1%自体は非常に高いと私も感じております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それでもだんだん、だんだん改善してきているということに関しては私も認めるのです。ですから、それが市長もこの前自民党かなんかのあれで、高根かなんかで過疎対策債のことで国から視察が訪れたときに、2021年ですか、どうなるかわからないということで陳情とかやられていたのですが、過疎債というのは、今年間全国の過疎指定市町村に4,600億円でしょうか交付されているのですけれども、村上市としてはもちろん必要です。それで、今後その有利な地方債を使ってということは、まだふえていく可能性もあるわけですよ、過疎債というものを利用する場合に。その辺の形というものが、例えば過疎債はもうある程度使えるだけ使えるものなのか。それとも、やっぱり全体では4,600億円と決まっているもので、村上市だけ幾らでも使っているものでもないと思うのですが、その辺の考え方をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先日自由民主党の過疎対策特別委員会の先生方が、全国6カ所調査箇所を設定をいたしまして、過疎の状況ということでお調べにお越しをいただきました。これにつきましては、議員ご承知のとおり過疎法が時限立法でありますので、期限が参ります。我々全国市長会も含めてでありますけれども、この過疎法の制度そのものは継続をしてもらおう。さらには、それを拡充してもらおうというような要望を上げております。その関係で、実態を調査にお見えになりました。過疎債非常にフレキシブルな基金でありまして、ハード、ソフト、両方に使えます。おおむね何にでも投入できるというふうな形になるわけでありまして、制限は一部あります。計画もきちんと立案をしなければなりません。

その中で、平成20年に合併をしたことによりまして、現在村上市はみなし過疎ということで、全地域が過疎対象になっています。こういった意味におきまして、例えば従来やっておりました優良債、優良債と言いながらも交付税参入が3割、いいやつでも4割というふうなところが今7割という形の交付税参入いただける形の中で、これまで社会資本の整備であったり、市民の福祉向上のための施策であったり、さまざまなことに展開してきた、教育ももちろんであります。そういった意味において、現在新潟県で、済みません、数字がちょっとたしか165億円ぐらいのうち、村上市においてもその枠を、その枠の中から県と協議をさせていただきながらこれを充当させていただいていると。ですから、今回は当初で予定したものに付きましても、おおむね本来であれば我々100%充当していただきたいというお願いをしているわけでありまして、平均しますと約93%超ということだろうというふうに思っております。その残りの6.数%につきましては、また優良債を探してい

くと。また、事業の規模を縮小するというようなことの対応も含めてやっぱりやっていく。トータルで起こす借金と返す返済金、このバランスをしっかりと見きわめて、それ逆転しないような形でやっていこうというふうに考えているところでありまして、そのことは強く要望しながら、実際これからのまちづくりを進める上においては、過疎債は最も大切な財源だというふうに認識をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 今企画財政課長は、県で百何億円と言いました。もう一度言ってくださいませんか。

それと、そのうち村上市が幾ら今過疎債適用になっているのか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 済みません、私もちょっと数字のところは今きょう手持ちなかったのですが、去年はいろいろ要望させていただきまして、村上市については要望額、去年初めてですが、満額認めていただきまして、たしか県で配分のうちの4分の1ぐらいがこの村上市ということで去年はいただきました。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで、私が一番心配するのが2つ実はあるのです。その2つのうち、1つというのがまず今現在は基金が全部合わせると80億円ぐらいで、ある程度100億円ぐらいあったのですけれども、いろいろな事情、豪雪とかいろいろな形があって少なくなってはきているにしても、まだまだあれだと思うのですが、第2次総合計画の実施計画の中に、財政の見通しというのがあります。企画財政課長、わかるのでないかなと思うのですけれども、その中で平成32年から平成33年になると、今現在ある基金残高よりも、見通しとしてはまだ現在の基金がその見通しの基金よりも多いのです、はっきり言って。それは評価すべきことなのではないかなと思うのですけれども、その見通しの中で平成32年に32億円、それと平成33年に21億円になるという見通し、これは第2次総合計画の実施計画の、ページ数にすると5ページのところに、市債残高と基金残高の推移というのが載っていると思います。その中で、その基金残高については、大体10億円ぐらい減っているのです、見通しとして立てた数字よりも。ですから、これは努力しているなというふうに思うのですが、その中で今まで平成30年までは、その基金の見通しも大体約10億円ぐらい余計になっているので、これも評価すべきことなのだと思うのですが、心配なのは平成32年に32億円になって、平成33年に21億円になるこの見通しがちょっと心配なのでないかなと思うのですけれども、この見通しを立てたのはどういう要因なのか。財政課長でなかったからわからないと言われればそれまでなのだけれども、ちょっと。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 詳しいところ、ちょっと今正確なところはあれですが、村上総合

病院の今建設に対してうちのほう補助を交付しておりますが、そのための基金20億円準備してございます。それについては、もともとはその基金対応ということでやっておりますので、それを何とか過疎債に振りかえていこうというような形で今振りかえてきております。

あともう一つは、合併後遞減基金、去年も廃止しておりますが、それが交付税の減に伴って減っていくというような見通しでたしか立てた数字だと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） この当時は、例えば過疎債の優良債に転換していくなんていうような考え方ではなくて出した数字だから、この数字はならないで、もう少し基金残高は多い形で推移していくという見通しなのかどうか。というのは、心配する人はこういう数字でもっているいろいろ投稿とかするわけです。だから、そこをきちんとやっぱり説明しなければだめなのではないかというふうに思うのですが、その辺もう一回企画財政課長、ちょっと自信のある言葉でお願いします。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 村上総合病院のほうにつきましては、そういう形で今、例えば今年度につきましても満額は過疎債の同意をいただいたわけではございませんが、まだ来年度もございまして、引き続き要望しながら、そういう形で基金をなるべく使わないような形に転換をしていきたいということで財政運営をやっていくということで、それが結果として基金の残高にはね返ってくるのだらうと思っておりますし、村上総合病院だけでなく、これから県もそうなのですが、最終的にはその基金に頼らないような財政運営にやっぱり転換していかなければ、基金は最後は残高決まっているわけですから、使っていけば当然減っていきますので、それを使わないような形に持っていくように今努力しているというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 先回も、市長にその基金が減るといふのの心配だという話しされたときに、集中的に集中と選択ということで、ある程度その消費化、そういうものときにはきちんとやっぱり使っていかなければだめなのだという答弁がありましたよね。その辺には、やっぱり今のその数字的な面も含めてちょっと見解をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今企画財政の課長から申し上げさせていただきましたとおり、実は過疎債をいろんな形でそういうふうを活用していこうといったのは彼の工夫、知恵であります。これは、非常にすばらしいなということで、それぞれの幅広の分野のところまで全てそういうふうな形にしている。それは、結果として村上市にとって有利な形になります。

いずれにしても、この基金というのは財政調整基金、さらには交付税が下がることによって用意をしました交付税の遞減対策基金、これは廃止をしたわけでありましてけれども、財政調整基金と市が起こしました起債に対するその後年度負担に対する財政補填という形で減債基金、これは非

常に重要なポイントだというふうに思っておりますので、適宜それを造成できるときには造成をしていくというのが安全・安心側だというふうに思っております。これまでも、財政規模300億円超の村上市におきまして、おおむね20億円程度の財調、これを造成しておくのが一般的な形だろうということでもありますので、まずそれは目標にさせていただくこと。

それともう一点、特定目的基金として造成されているものにつきましては、それぞれが予定をされた事業に対して、その都度必要な財源として投入していかなければならないということで用意をしているわけでありまして、今後予定をするまちづくりの中で、必要なときにはしっかりとそれを入れていくと。さらには、その後議員ご承知のとおりいろいろな施策、ハードも含めてでありますけれども、やると、いずれメンテナンス、老朽化対策をしていかなければなりません。また、道路とか生活環境整備については、もうこれは待たなしで続くわけでありまして、そういったものにトータルで対応できる、そうした財政力をきちんと備えるというのが大切だと思っておりますので、そんな意味で前にも集中と選択というような文言を使わせていただいたというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それと、もう一つ心配しているのが、これのほうは私非常に心配だというのがありますが、ここの皆さんにお配りしたところの資産老朽化比率推移というので、平成20年に45.9%から平成27年度55.2%と、どんどんその老朽化比率が大きくなってきているということがあります。これ、平均だとやっぱり30から50が適正だというふうに言われているのですが、その中で平成28年、平成29年、平成30年の数字が出てきておりません。これは、村上市の財政課の課長と話ししたのですけれども、平成27年度までの村上市の財政諸表で、本来ですと将来的には新地方公の会計制度の導入とかのために、まず平成27年度つくってみた数字だということなのですが、平成28年、平成29年、平成30年というのは、この資産老朽化比率というのはもっと高くなっているのではないかと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 今議員おっしゃいましたとおり、平成27年まではこれまでの総務省のモデル方式ということでやってまいりましたので、今数字議員きょうお示しになった資料のとおり平成27年まで出しております。国のほうが今までのものというのは決算統計のデータに基づいて試算するような形だったのですが、それをさらにまた正確にといいますか、そんなことがあります、3年間かけてことしの3月までに各自治体で新しい方式で算定しなさいというようなことを要請されております。村上市でも算定はしておりますが、データ今そろっているのですが、中身がまだいろいろとデータ違うものですから、精査できていないということで公表はしていないわけなのですが、今試算をしてみますと、平成28年でいくと62.8、それから平成29年でいきますと63.7と、平成30年度につきましては今決算中でございますので、まだデータがないということでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） その高くなっているというのは、これははっきり言えば老朽化が進んでいるという意味なので、非常に問題視すべきことなのですが、私は平成20年度ぐらいからその将来負担率が172.8%を平成30年度121%にしたということは、やっぱりこれ反比例しているのではないかとこのように思うのです。それで、ここでまず際立って高い将来負担比率、高かったわけですから、高いために社会資本の老朽化が著しく進んでいるのに、将来負担比率を低下させることを優先し、公共投資を行わない状況があると。その状況には、公共施設の数が多過ぎたり、規模が大きくなり過ぎたりして、その維持のための更新投資が追いつかず、社会資本の老朽化が進んでいくケースが含まれると。村上市の平成20年からずっと推移を見ると、反比例しているわけなので、そういうところが非常にあるのではないかとこのように私は危惧しているのです。それで、今現在その市内の288施設の大幅な見直しというのですか、そういうことを主張していくというふうな形だということなのですが、私は積極的にやっていただきたいと思うのですが、その辺の考え方をきちんと教えて。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、平成20年の合併から、私の認識ですけれども、ほとんど公共施設というのを閉鎖したという記憶がありません。ということは、従来あったものをそのまま継続をしながらやはりそのメンテナンスをしてやってきた。それも、ぎりぎりのところでやってきた。それで、さらに老朽化が進んでいるという状況があるのだろうというふうに思っております。

そういった意味で、今反比例理論でお話しされましたけれども、そういう結果としての数字にあらわれているのかなということなのかもしれませんけれども、それはそれといたしまして、やはりこれから我々がこの未来、将来に向かってどういったまちづくりを進めていく。持続可能ということはどういうことなのかということ、人口が減少する社会、これと相まってどういうふうな形に持っていくのかということが非常に今求められているのだろうというふうに思っておりますので、それで昨年4月から健全な財政運営に向けての行財政改革、これに切り込んでいこうということ。それと同時に、それをやる場合においては、今ある公共施設を真に必要なもの、これから必要なものという形の選択をやっぱりしていかざるを得ないだろうというところの議論をさせていただいております。そういったところをこれからしっかり進めることによって、より健全な財政運営、これを担保していくというのが我々に課せられた責任だと強く思っておりますので、しっかりと取り組みをさせていただきたいと。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 先月ですか、長野県の千曲市に行ってきましたのですが、そのときに人口が大体6万弱ぐらいで同じなのですが、その面積が村上市が10倍だと。本当に行政効率率は非常に村上市悪いと。その中で、施設とか、それから避難場所とかいろいろな面でご苦勞もあるのではないかと思いますけれども、この施設の見直しを積極的に進めていかなければ、将来的なこれか

ら次世代の人に託すには永久可能な行政運営が必要なので、その辺にやっぱりきちんと対応していただきたいと思います。

はっきり言えば、旧市民会館だって、もうあれを壊すといったら何億円ももうかかる時代になりました。私は、試算で3億円ぐらいかかるのではないかと思うのですけれども、それをそのままもう売り払ってもいいのではないですか、民間に、仮にの話ですけれども。そういうようなその形を考えるような、斬新な288の施設の見直しをやっていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そういったいろいろな知恵を職員からもいただいております。今議員ご指摘の公共施設を民間事業者売却をする、これ非常にいい手法だなということで、例えば社会体育施設とかグラウンドとかああいうものであれば、例えば大学とかに購入してもらったりすることができれば、逆に言うと大学との交流ができたりするわけです。そんな手法も含めてやっぱり考えていかなければならないというふうに、まず1点思っています。

ただ、現状今市民の皆さんがそこで生活を営んでいらっしゃるわけでありますので、その方の生活が不便になっては、なかなかこれはうまくないだろうというふうなこともある意味あるわけでありますので、それを両立で、非常に難しい、悩ましい問題であるとは思いますが、我々はそこに果敢に立ち向かうということが必要なだろうというふうに思っております。そういった意味におきまして、これまでさまざま国の各省庁と連携をしながら提案させていただいている自動運転の手法であったり、コミュニティをその中でコンパクトにつくり上げる手法であったり、いろいろなことが手法としてはあるのだろうというふうに思っておりますので、その維持をできるということと市民の生活をしっかりと守っていくという、この両方をしっかりと見せながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） よろしく願います。

次に、2項目めの災害避難時における地域の課題について、これ総務課長にお聞きしますけれども、6月18日に山形県沖地震がありました。山北地域が一番集中的に甚大な被害が起きて、市の職員がみんな張りついたりして大変だったということは推測するのですが、ほかの地域の例えば6月18日に起きたそのいろんな課題とか問題点については、各区長会とかそういうようなところで集約したという事実はありますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 9月1日の訓練時は、さきにご案内させていただきましたとおりですけれども、実際区長会のほうに出向いてという作業は、まだ実施しておりません。この行動を結果した後、次のステップで入るという予定にしております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 私も、総務課長にこの件は聞きました。9月1日の日に各町内に市の職員1人ずつ張りつけて、そのいろいろな問題点を踏まえた中でやるのだということを聞いているのですけれども、やっぱり例えば岩船地区の区長会とかですと、何でいろいろな問題点あるのにそういうまず検証しないのだかというので、非常にまずはっきり言えば区長会でも不審がっていたのです。

それで、これ前後するのですが、私が通告書の項目出してから、12日の日に岩船地区区長会の要望書として市長に毎年行くのですけれども、それと前後して総務課長に岩船地区地震、津波対策についての要望というのがあります、3項目ばかり、これに関してはきょうは触れないですけれども。ということは何かというと、やっぱり6月18日でいろいろ問題あったのです。例えば自動的に鍵が〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕震度5以上だったらロックが解除されるのに、4.9だったために岩船中学校は解除できなかったという事例もあるし、私も何度も高齢者の方とかを岩船中学校まで送ったりいろいろしました。それで、中には腰抜かした人とか、それから介護ベッドのまま息子さんが避難したとか、いろんな課題あるのです。だから、そういうものを踏まえて、何でも知らなかったのかという不信感があるような気がします。ですから、今回のそういう9月1日の災害避難訓練とあわせてきちんと対応していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） ありがとうございます。進めたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それと、今いろんなところに地震とかいろんな大雨、そしてきょうは関東地区で90万世帯の停電とか台風、それから今回の物すごい暑い毎日が続いて熱中症になった人とか、自然災害現象でもっていろいろなことがまだ起きる可能性があります。そういう中で、私が一番ある区長さんに言われたのは、災害時に安否確認に行って、それで何度も戸をどンドン、どンドンして、1人住まいですから、行っても、返事がないと。だけれども、後で聞いたらショートステイに行っているのだと、その日は。ということが区長さんにも情報が行っていないということですよね。これは、個人情報とかいろんな形で今問題になっています。個人情報でいや、自分公表してもいいというのが9割いるけれども、1割はだめだからもう全員できないとか、この辺を今民生委員さんにはその情報は行っているのですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 民生委員さんと区長さんには行っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 今区長さんに行っているというのだけれども、名前とかというのは公表されて……

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） ショートステイについては行っておりません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） ショートステイの問題は二の次にして、そうではなくて災害時に例えばこの方は寝たきりだから何とかしてやらなければだめだとかという、その情報が民生委員さんだけに、ここは例えば介護度幾つの方が住まわれているとかということ、区長さんにはその情報行っていないのではないですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 一応名簿でお送りしております。区長さんと民生委員さんにはお送りしております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 区長さんには行ってないというのは、うちの区長があれなのかもしれないけれども、その中で我々も町内でいろんなありまして、9月1日の日に終わってから役員の皆さんでいろいろ話ししました。その中で、やっぱり一番大切なことというのは、自分の命をもう最初に守ることなのだから、いろんな、今回の場合には津波なかったですけども、津波が本当に新潟地震のときには、岩船にもう押し寄せてきたような形で、知っている人がだんだんいなくなってしまったのですけれども、そういうような状況が本当にあったとしたら、人のことよりも自分の命が最大限に守らなければだめなのでないかという話のほうメインになってしまって、そういう寝たきりの人たちは、はっきり言えば二の次というわけではないのですけれども、それよりもというのが非常に多かったのです。その辺のこれからの考え方、そういう人、生活弱者に関しての対応をやっぱりきちんとマニュアル化していかないと、これはいざというふうになったら大変なことになりかねないのですけれども、その辺介護高齢課としてはどのような考え方でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 今言ったような、自治会のほうに基本的にはお願いしたいと〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕考えております。うちの職員であっても、当然行くことはできませんので、町内のほうでとりあえず対応していただいて、どういう、こういう場合はこの方が行くとか、そういうような考え方を町内でつくっていただければなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 町内でつくるといっても、町内で我々が一番若いほうで、あとみんないざとなれば消防団員とかと消防のほうに行ってしまうし、もう我々が本当に自分たちでも高齢者だということに、また高齢者をあれするというのは、非常に大変なことだと思います。中には尾畠春夫さんみたいに79歳になっても、今回も武雄市でボランティアやっているという人もいますけれども、そういう人ははっきり言って珍しいです。ですから、いろいろな問題点が岩船でもあったということ踏まえて総務課長よく聞いてもらって、その中で一番最大限のやっぱりやり方、対策はとって

いかなければだめだと思うので、その辺をきちんとやっていただきたいと思いますが、最後に市長にお願いしまして。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実際有事の際に100%守り切れるか。我々は、守り切るという覚悟でいろいろな準備を怠りなくやっているつもりではありますけれども、なかなか今回の6月18日の事案を見ても、議員今ご披露いただいたとおり、4.9の場合はあきません。あかないのだけれども、一番近くの皆さん、その周辺の皆さんはやっぱり逃げてきますよね。そうしたときに、やっぱりその思いにしっかり応えられる避難所であるべきだということで、それは我々も反省を含めて事後の検証をしています。その生じてしまうタイムラグをいかにして低減できるかということにも、取り組みをしていかなければなりません。

また、現在いろいろな形で要支援者の情報については、区長さん初め民生委員の方々にも提供させていただいているわけでありましてけれども、その中でその要支援者を助けるためのチーム、これがではきちんと機能できるのか、またその人数がそろえるのか、これもそろそろご町内もあるでしょうけれども、なかなかこれがそろわないということがあります。全てが要支援者に近い状態のやはり集落も存在するというのでありますので、そうするとそこは外からの支援を送り込まなければならぬ。そうしたときに、その支援を送り込むことが可能なかどうか。情報収集も必要になります。そういったさまざまなものをしっかりと統制とれた形で運用していくということがやっぱり必要なのだらうと思います。その中でも、やっぱり残念ながら漏れてしまう部分が生じてしまう可能性も否定できません。ですから、我々は、その否定できない可能性を一つでも潰していくという作業をこれからもやっていかなければならないと思っておりますので、今回6月18日、まさに我々は被害を受けました。このところをしっかりと検証して、どれだけその被害を低減していくことができるのか。また、次にそういうものが起きたときに、今回の失敗の部分は絶対成功できる部分に変えてあるのかどうか、そういうところを含めて検証していきたいというふうに思っておりますので、これにつきましては、議会の先生方も含めていろんな場面で想定されることをお互いの共有する情報としてこれからも真剣に取り組むを進めさせていただければありがたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） よろしく申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩といたします。

午前10時49分 休憩

午前10時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、12番、小杉和也君の一般質問を許します。

12番、小杉和也君。（拍手）

[12番 小杉和也君登壇]

○12番（小杉和也君） 市政クラブの小杉和也です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

1項目めは、スポーツ施設整備計画の方向性についてであります。数ある本市のスポーツ施設は、緊急的な修繕対応を行ったものや建てかえの必要性のあるものなど、多くが老朽化が進んでいる状況にあると捉えています。そのような状況の中、市スポーツ施設整備計画では、村上市スケートパークの完成後は、荒川総合体育館の実施計画に続いて、翌年に耐震改修とリニューアル工事が優先順位としては上位に位置するものと理解していますが、本市スポーツ施設の今後の整備の進め方についてお伺いいたします。

2項目めは、バリアフリーとまちづくりについてであります。国では、平成30年に「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」を制定し、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に努めています。この法律は、「全ての国民が障がいの有無、年齢等にかかわらず、ひとしく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、障がい者、高齢者等の自立した日常生活及び社会生活が確保されることの重要性に鑑み、ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策を総合的かつ一体的に推進すること」を目的としています。また、高山市では、観光客にやさしいまち、住民にも住みやすいやさしいまちであるという意味の「住みよいまちは、行きよいまち」というコンセプトのもと、バリアフリーのまちづくりを進めています。これらを踏まえ、次のことを伺います。

①、まちづくりにバリアフリーの考え方を生かすつもりはありませんか。また、市がバリア解消のために取り組んできたこと、計画していることは何ですか。

②、観光客へのバリアは段差に限らず、Wi-Fiなどの情報のバリア、外国語表記の看板設置のバリア、トイレの充実などの環境整備のバリアなど多岐にわたります。今までどのような整備をし、今後はどのように進めていくのかを伺います。

③、村上総合病院の開院を来年度に控え、村上駅の橋上化などとても間に合う状態でない今、通院方法は待ったなしで考える必要があります。バリアフリーの観点からも、どのような整備方法を考えていますか。

3項目めは、教育改革への対応とコミュニティスクールについてであります。

①、新しい学習指導要領は、小学校では令和2年度から全面実施、中学校では令和3年度から全

面実施されることになっていますが、小学校では来年度より、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱から成る「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指すため、外国語教育、道徳教育、プログラミング教育といったカリキュラムも行われます。市ではどのような対応で取り組んでいこうと考えていますか。

②、新しい学習指導要領によって外国語教育や大学受験も変わる中、実用英語技能検定（英検）の重要性はさらに増すと考えられ、市では平成28年度から実用英語技能検定の検定料の補助を行い、英検受験率向上に取り組んでいます。平成28年度、平成29年度、平成30年度の実績をどのように分析し、今後はどのように取り組んでいくのですか。

③、学校と地域が連携して子どもたちを育てていくために、地域住民が学校の運営にも参画できる「学校運営協議会制度」が法律により努力義務化され、村上市でも学校運営協議会が導入された学校もあり、「コミュニティ・スクール」と呼ばれ取り組まれています。スタートしてまだ5カ月しかたっていませんが、どのように学校に変化があり、有効に機能していますか。

4項目めは、市役所周辺整備についてであります。①、現在、観光客は、春・秋を中心に市の中心部である市役所周辺に点在する町屋をめぐるため訪れることが多くなっていると思います。市役所周辺を見渡すと、村上簡易裁判所が半分程度の敷地面積となり、隣に大きな更地があります。国所有の土地ですが、市ではこの更地を有効活用する考えはあるのですか。また、どのようなアクションを起こしているのですか。

②、川越市など他の観光地を見ると、中心部ににぎわいのスペースが設置され、そこが観光の拠点にもなっています。村上市ではどのように考えていますか。

以上、4項目の質問ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、小杉和也議員の4項目のご質問につきまして、順次お答えをいたします。

最初に1項目め、スポーツ施設整備計画の方向性については、教育長に答弁をいたさせます。

次に2項目め、バリアフリーとまちづくりについての1点目、まちづくりにバリアフリーの考えを生かすつもりはないか。バリア解消のために取り組んできたことや計画していることは何かのお尋ねについてでございますが、第3次村上市障がい者計画において、障がい者に優しいまちづくりのためにいわゆるバリアフリー新法や新潟県福祉のまちづくり条例に基づき、道路、公園、交通機関等、公共施設のバリアフリー化を進めているところであります。また、障がいのある人もない人も、全ての人に配慮がなされたユニバーサルデザインの考えのもと、まちづくりに努めているところであります。実際の例といたしましては、村上市スケートパーク、荒川地区公民館の建設に当たり、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に取り組みをいたしました。小学校や高齢者施設

等では、トイレの改修や多目的トイレを設置しているところであります。昨年12月からは、まちなか循環バスで低床バスを導入し、車椅子での乗車が容易になりました。引き続きバリアフリー化の取り組みを推進するとともに、心のバリアフリーやユニバーサルデザインについても周知・啓発に努めてまいることといたしております。

次2点目、観光客へのバリアは段差に限らずW i — F i などの情報のバリア、外国語表記の看板設置のバリア、トイレの充実などの環境整備のバリアなど、今までどのような整備をし、今後はどう進めていくのかとのお尋ねについてでございますが、観光地としてのバリアフリーの取り組みは大変重要であると意識、認識をいたしております。市の各観光施設には、これまでスロープやエレベータの設置に取り組んできたところであります。W i — F i の環境整備に関しましても、平成27年度におしやぎり会館や村上旅なび館、道の駅など主要な6施設で利用できるように整備をしたところであります。こうしたW i — F i 環境の充実が今後多言語看板の設置にかわる有効なインフォメーションツールになるのではないかと考えているところであります。

また、各主要観光ポイントのトイレの整備についてであります。近年整備されました施設につきましては、洋式トイレや障がい者用トイレを備えておりますが、以前から設置されている施設に関しては、和式トイレが多い状況となっているところであります。トイレに関する取り組みにつきましては、バリアフリー化に限らず利用状況や施設の老朽化等総合的に判断し、必要な整備や改修を進めていきたいと考えているところであります。

次に3点目、村上総合病院の開院を来年度に控え、通院方法についてバリアフリーの観点からどのような整備方法を考えているのかとのお尋ねについてでございますが、第2回定例会の際の渡辺議員の一般質問にもお答えをいたしましたとおり、病院までの交通手段につきましては、関係事業者と協議中であり、岩船、神林方面の路線バスにつきましては、移転後の村上総合病院を經由していただく方向で協議を進めているところであります。また、朝日、山北方面の路線バスにつきましても、病院を經由していただきたい旨を伝え、検討していただいているところであります。また、村上市公共交通活性化協議会が運行を委託しているまちなか循環バス、せなみ巡回バスにつきましては、病院を經由すると1便当たりの運行時間が延びますので、便数の調整も含めて協議をしていくことといたしているところであります。

なお、病院側の対応といたしましては、バス専用の乗降場所を設けるほか、入り口まで歩道を整備し、雨よけのひさしを設置するとお聞きをいたしているところであります。

次に3項目め、教育改革への対応とコミュニティスクールについては、教育長から答弁をいたさせます。

次に4項目め、市役所周辺整備についての1点目、町屋をめぐる観光客のため、村上市簡易裁判所の隣にある国所有の更地を有効活用する考えはあるか。また、どのようなアクションを起こしているのかとのお尋ねについてでございますが、ご提案のありました土地の活用については、観光客も

利用できる駐車場として活用できないか当初から国とも協議をいたしており、現在も継続して協議しているところであります。また、当初の予定よりも更地の部分が少なくなったため、当該地を含め、市役所周辺の駐車場の土地等の総合的な活用を踏まえ、その整備について市民の皆様はもちろんであります。観光客の皆様にも有効に活用していただけるための手法について現在内部で協議をしている状況であります。

2点目の川越市など他の観光地を見ると、中心部ににぎわいのスペースが設置され、そこが観光の拠点にもなっていますが、村上市ではどのように考えていますかとお尋ねについてでございますが、先進地の事例は学ぶべきことが多く、参考にさせていただきたいと思っております。市役所周辺の町屋につきましては、これまで皆様の努力によりまして先進地に見られますような町並みの修景と全体のスケール感ができつつあると考えているところであります。現在趣があり、懐かしさと村上らしい風情がイメージできるよう、官民が協力して建造物外観修景事業に取り組んでいることから、まずはその町並みの修景づくりを第一に進め、観光の拠点として地域の特徴が生かせる町並みづくりを進めてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、小杉和也議員の1項目め、スポーツ施設整備計画の方向性はお尋ねについてでございますが、平成31年第1回定例会、川村敏晴議員の一般質問でもお答えいたしましたとおり、平成25年3月に策定しました村上市スポーツ施設整備計画につきましては、現在スポーツ施設全体のあり方を含めて検討を行っているところであります。荒川総合体育館の耐震改修及びリニューアル工事につきましても、先般の山田議員の一般質問でもお答えいたしましたとおり、市全体のスポーツ施設のあり方の中で検討しております。

なお、スポーツ施設における今後の整備につきましては、スポーツ施設だけではなく社会教育施設、学校教育施設の方向性なども考慮しながら、ハードとソフトの両面から取り組みを進めていく必要があると考えております。

次に3項目め、教育改革への対応とコミュニティ・スクールについての1点目、新しい学習指導要領の全面実施に向けて市ではどのような対応で取り組んでいくのかとお尋ねについてでございますが、新学習指導要領が求める資質・能力を育む事業が市内全小中学校で実施されるようにするため、授業づくりハンドブックを作成し、全体教員に配布し、指導主事が授業づくり計画訪問を実施し、検証しているところであります。外国語教育については5、6年生は教科としての外国語科となり、教科書を使用した授業が行われることとなります。英語専科教員を活用したり、ALT及び外国語指導助手とのチーム・ティーチングをしたりすることで高学年の担任が自信を持って授業を進められるよう取り組んでおります。中学校においては、オール・イングリッシュの事業が日常的に行われるよう、英語担当に働きかけています。

また、道徳教育については、道徳主任を対象とした道徳教育研修会を実施し、学校訪問による授業参観や指導を随時行っているほか、毎年道徳教育研究校を指定し、各校の教員が参加する研究発表会において研究の成果を共有し、話し合い、教員の資質向上、道徳教育の質的向上に努めております。

さらに、プログラミング教育については、各校のパソコン環境整備及び必要な教材の購入を進めるとともに、教員を対象としたプログラミング教育研修会を実施し、プログラミング教育の趣旨を周知することで教員が理解を深め、授業が進められるよう取り組んでおります。

次に2点目、実用英語技能検定の分析と今後の取り組みはとのお尋ねについてでございますが、平成28年度から平成30年度までの3年間において、教育委員会で中学2年、3年生が英検4級以上を受験する受験率の目標が70%であるのに対し、それぞれの年度の受験率は43%、38%、38%とほぼ横ばいでした。合格率は57%、59%、73%と平成30年度に大きな伸びが見られました。また、補助対象としておりませんが、5級受験者は平成29年度は111名、平成30年度は90名おり、その大半は中学1年生で、1年生の合格率は約90%と高くなっております。これらのことから、中学1年生が5級に挑戦し、1年生で5級を取得することで2年生以降に4級以上の合格率向上にも結びついているのではないかと捉えております。また、国の目標値は、中学卒業までに3級以上を取得する生徒の割合を50%としておりますが、本市の平成31年3月時点において中学3年生で3級以上の取得率は21%であり、まだ目標に達しておりません。今後は小学校5、6年生で外国語が教科となり、英語学習に力が注がれることから、中学1年生で5級、2年生で4級、3年生で3級取得を目安とし、それぞれの受験率や合格率の向上に努めていく必要があるのではないかと考えております。そのためにも、3名の外国語指導助手が英検受験間近の生徒に対し学習や受験時の補助に携わっていく予定です。また、現在補助対象外となっている5級受験者についても、英語への取り組みを強化していく上でより多くの生徒が英語検定料補助事業を活用してもらえよう、補助金交付要綱の見直しも含め検討してまいります。

次に3点目、コミュニティ・スクールがスタートし、どのように学校に変化があり、有効に機能しているかとお尋ねについてでございますが、今年度は3中学校区で学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール事業に取り組んでおります。学校運営協議会では、育てたい子ども像を共有し、学校運営への支援等も話し合わせ、委員や地域コーディネーターを介して支援や協働の体制がつけられ、具体的な活動につながっているものと捉えております。例えば金屋小学校のプール清掃活動や夏休みのプールでの催し、さらには清流荒川での総合学習青空教室に多くの地域住民の方が協力・参加するなど、今まで以上に地域住民の教育への意識が高まりつつあるのではないかと感じているところです。今後協議会の機能や協働体制を拡充していくことで、地域とともにある学校づくりにこれまで以上に努めていけるようにしたいと考えております。

私のほうは以上です。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） では、再質問させていただきます。

1 項目めのスポーツ施設の件ですけれども、今定例会の答弁でも53のスポーツ施設、市全体のあり方を含めて検討していると。教育長の答弁が年内中に検討するというふうにおっしゃっていました。教育長に伺いますけれども、どのようなスケジュールで行っていくのかお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 既に生涯学習課内では方向性も検討しているところではありますが、これから総合的なスポーツクラブ初め関係団体等々も含めて協議しながら、この9月から議論を進めて年内中にまとめていければと思っているところです。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） では、生涯学習課長に伺いますけれども、内部ではもっと詰めていると思うのです、スケジュール的に。その辺どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） ただいま教育長申し上げましたとおり、現在生涯学習課内でいろいろな議論をさせていただいております。今総合型地域スポーツクラブ並びにスポーツ関係団体等と意見交換等するような場を設定するというので、日程調整等をさせていただいておりますので、先般教育長のほうから年内中に方向性をということの提案いたしました。生涯学習課内ではそのような形で年内中に方向性を取りまとめたいというようなスケジュールで考えております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 資料によりますと、スポーツ施設整備計画ですけれども、荒川の総合体育館の耐震改修事業がこの資料ですと上位に来ています。これは、教育長間違いないですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 当時つくらせてもらったこの計画では、当然耐震診断等の判断も受けて上位に位置づけさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 6月18日、大変大きな地震がございまして、山北の体育館、天井が落ちてきてというものを私たちが所管事務調査で見させていただきました。地震が夜の10時過ぎだったから利用者もなくて、けがもなくというのでしょうか、利用していない時間帯だったものですから、本当にまずよかったなと思いますけれども、荒川の体育館、もし仮に日中にあのような大きな地震が来て、荒川地区が震源となったりした場合、荒川の体育館真ん中に白いつり天井ございますよね。観客席のところに緑のつり天井があります。それと、屋根の下というのですか、荒川中学校側、かなり剥げたり、ひどいところはひびが入ったりしています。私前に見たときよりも、かなり何か大きくなったのかなという感覚があるのですけれども、その辺のところ現状きちんと把握しています

でしょうか、耐震の部分に関して。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今言われた点については把握しております。先般1月に関係者と話し合った際にも、やはりあのつり天井の危険性、それから屋根の雨漏り防止も含めたそういう改善の必要性というのは、緊急性を要するのではないかという認識はしております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 市長も荒川の総合体育館、この辺の現状は把握されていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 耐震化の診断をした内容を含めて承知はいたしております。その上で、荒川の総合体育館のみならず、社会体育施設全般にわたって老朽化が進んでおりますので、その中でしっかりと優先順位をつけていくという作業ということが大切だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） その辺、答弁の中での社会教育、学校教育も含めて検討していくということです、とにかく事故とかあってからでは本当にうまくありませんので、その辺のところ計画的に進めていっていただきたいと思っております。

続きまして、バリアフリーなのですけれども、高山市、誰にもやさしいまちづくり条例というのも制定しております。市政クラブの会派で視察に行ったときも、市役所の玄関というのですか、あの辺ももう道路とすごくフラットで段差がありませんでしたし、あと朝市有名ですよ。宮川朝市というのがあるのですけれども、そこから近い江名子川沿いにある道路というのですか、その歩道と車道が同じ高さになっていて、歩道をカラー舗装したバリアフリーの道路だったのです。トイレも、もう高山市の場合は本当に早くからその整備を進めていまして、多目的のトイレが多くて、本当にバリアフリーのまちだと思っております。都市計画課長に伺いますけれども、この歴史的風致維持向上計画の中のいろんな部分を整備していくのですけれども、道路の部分、一番使うのが道路の部分なので、その辺のところイラストですとやはり高山と同じような感じでバリアフリーで、歩道がカラー舗装みたいな感じのイラストあるのですけれども、実際計画的にはどんななのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 私どものその計画のとおり、昔はマウンドアップといって20センチぐらいの段差がある歩道を設置していたのですけれども、村上総合病院を初め今の整備の中では、フラットの歩道を計画して進んでおります。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 市長、今後整備していくものに関しては、やはりこういったバリアフリーという感覚も必ず必要になってくると思いますので、その辺のところを含めながら担当課と詰めてい

ただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そういった指示もさせていただいております。バリアフリーのみならず、その修景がもたらす影響というのは、心のバリアフリーといいますか、豊かな心を育てる意味にも重要な視点だというふうに思っておりますので、安全であるということを前提としながら、いろんなところに取り組みを進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） ②のほう行きますけれども、2020年東京オリンピック開催されますけれども、2012年のロンドン五輪では、前にも私ここで言ったことがあるのですがけれども、ロンドン市内だけでなくで地方にもその観光客が来たと。多分日本というか東京オリンピックのときも、同じような傾向になるのではないかと。東京のみならず、いろんなところにまず行くのではないかと。Wi-Fiとか外国語表示の看板とかは、外国人の観光客には必須だと思いますけれども、高山市がここに資料があるのですがけれども、国の社会資本整備総合交付金で公衆無線のLANを整備しているのです。これ平成27年です。この取り組みがうまくできていまして、アンケートに答えると最大7日間無料で使えると。そのアンケートは、高山市のことに関するアンケートなので、逆に使った人からの情報も得られると。すごくまいやり方だなと思って、そんなに予算もかかっていないです。1,200万円ぐらいですか。地元業者でやっているのです、これ。だから、地元業者にも波及効果はあるのだろうなと思います。

村上市の場合も、本当に外国語表記なんていうとほとんど見かけないような感じです。高山ですと、もう多言語でいろいろとありますので、そういったものも必要なのだろう。でも、最もやっぱり整備すべきは、トイレなのだろうなと私は思います。観光課長にお願いして、このように屋外公衆トイレのまとめというのをつくっていただきました。私くださいと言ったらないと言われて、ないのが不思議だったのですがけれども、本当に苦労してつくっていただきましたけれども、観光課長、自分の所管するところのトイレの現状はわかっていますか、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 議員のご要望にお応えして、各課で所管している部分を一つの表にまとめさせていただきましたし、私ども直接観光課として所管しているところについては、一応私も現場も見ております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 現場確認してどう思いましたか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 私ども観光課として所管している部分につきましては、ほぼほぼ洋式トイレ等もある意味設置はされているのですが、各支所の観光で管理している部分につきましては、

まだまだその洋式化という部分では不足しているかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 先ほどの市長の答弁でも、以前のものは和式が多いと。やはりバリアフリーの観点からいくと、洋式化なのだろうなと思います。この表をつくっていただいたもの、本当に所管がいろんなところになっていまして、観光課、農林水産、文化行政、スポーツ推進室、あと各支所も全部所管していますよね。その辺のところ、しっかりと状況を把握して、管理の部分、横断的にというのですが、担当課、担当課だけでなく、トイレの部分というようなことで一体化したその取り組みをぜひやっていただきたいと思っておりますけれども、市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員と同感でございます。私平成27年に就任した直後に、一番最初に取り組んだのが公衆トイレだったような気がします。そのときに、市内全域のトイレをどういう状況であるのかというものを調査をさせた記憶がありますけれども、その後集約できるものは集約し、新たにつくるものはつくり、改修をしていくものは改修をしていく、そういうことに取り組みないと、訪れていただく地としてのおもてなしの環境整備というのは、やっぱり重要でしょうという話をさせていただきました。そんな中で、それだけ多くの実は施設があって、私もそこ行くたびに寄ってきたりしますけれども、機能はしているのだけれども、例えば個室が幾つか塞がっていてバツになっているところとかさまざまあります。あのまんま、洋式化がそのまんまでいいのかどうか。その洋式の中にいろいろな機能を付加した形もこれからは必要になってくる。障がい者に対応できるような多目的な部分も含めて、そういった中でやっぱりある程度集約はしていかなければならないのだろうなというふうに思っております。

そんなアプローチをさせていただきながら、ただいろいろご地元の意向を確認させていただきますと、それを集約するのはいかがなものかというような議論も実はあったりして、その先に進んでいかないというところがありますので、村上市全体に公衆トイレ、その役割をどうプロットしていくのかということのをこれからしっかりとまた取り組みを進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） ぜひ、きのう村上に四季島が停車しました、きょうまでですけれども。あと、それと10月からはDC、DESTINATIONキャンペーンが始まる。それから、10月5日からは海里、こちらも新しく運行しますので、多分村上に訪れる方は例年以上にふえるのではないかと、その辺のところをしっかりとした取り組み。瀬波温泉のトイレなんかすごく評判がいいみたいですから、新しいところはすごく評判いいのですけれども、今あるものの中で市長が言われたようにもてなしの心でちょっとした整備というのでしょうか、できる範囲の整備をまず心がけていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

③の通院に関してですけれども、現況の村上駅前広場の空間は、私これもちよっと前に言ったかもしれませんけれども、動線が非常に危険だなと感じます。歩行者のルートにタクシーの出入り口があったりとかしていますし、あとターミナルも狭いし、送迎の車とバスが入り乱れているようなときがあります、特に夕方とか。この整備も、この村上駅周辺まちづくりプランに載っています。あと、この中には駅のバリアフリーというの載っていますので、その辺のところさっきと絡めてぜひ進めてほしいと思うのですけれども、橋上化、私ここでとても間に合わないと言ったのですけれども、どちらかという余り賛成ではないのです。というのは、橋上化してしまうと駅の個性がなくなるような気がします、全部同じような形になってしまうので。今村上駅大正ロマン風の建物に修景していただきましたし、あと村上駅の文字が逆から、右から書いてあります。駅の文字が昔の字を使っているのです、そこで写真を撮っていく人は結構多いのです。駅で写真撮るといっても、余りないのかなと思って、修景前なんてほとんど写真なんか撮っている人いませんでしたから、やはりそういった修景によってそういう写真撮るところまでいったのかなと思っております。

7月議会の渡辺議員の答弁でもありましたけれども、橋上化の答弁で、市の財政状況も勘案して事業化に向けた準備を進めると答えていました。村上駅の場合は、具体例出すと中条駅とかです、橋上化になったところ。中条駅とは違って引きこみの線路がすごく多いです。そうすると、西口まではまずかなり距離があります。連絡通路はだめだよということですから、橋上化してつなげるしかないわけですので、かなり距離があるなと思います。それから、真つすぐ西口に出たとしても、病院まで、病院の玄関は七湊側というのですか、あっち側ですよ。神林側のほうですので、また玄関まではすごく遠いなど、駅から行った場合。あと、渡辺議員の答弁のときには、開院に合わせて路線バスやまちなか循環バス、通院対応ののりあいタクシーなど年度内に運行事業者や関係機関と協議を終わらせ、令和2年7月には北陸信越運輸局へ申請書を提出できるように担当者レベルで話し合いをしていると。きょうの答弁は、それよりもまたちよっと進んだ答弁でしたけれども、路線バスを寄れるようにルートをちよっと変更したとか言っていましたけれども、私は提案というか考えですけれども、やはりせなみ巡回バスを有効活用したほうがいいのではないかと。今せなみ巡回バスは普通の、ノンステップの何でもありません。あべっ車、今村上のまちの中を走っているバスというのは、ノンステップなので、すごく乗りやすくなったという意見も聞きます。あと、右側の前方の2列が椅子を折り畳めるようになって、そこに車椅子とかベビーカーなんか置けると。実際私が利用したときに、ベビーカー乗った家族連れの方が来て、運転手さんが座席を倒してそこにやってくれたのです。だから、すごくそういったノンステップバスの利用というのは、せなみ巡回バス、今4便ですよ。通院対応とか、中等の関係もあるのかもしれませんが、4便ですので、その辺のところバスのノンステップ化をして、あいた時間があるわけなので、その時間をシャトル的な感じで回したらどうかと。

高速のりあいタクシー、平成29年1,065人、利用者です。平成30年1,821人、令和1年、これ4月

から7月のデータですけれども、611人だったのが今年度は674人、10%以上伸びています。市民病院の経由というのがふえたのあるのでしょうけれども、まず利用者の方に聞いたところ、病院の玄関に横づけがいいのだと。歩かなくてもいいのだと。バス停を設けるといふうにまず言っていましたけれども、やはり利用者の方は、玄関までどんと行ってくれると非常にありがたいと。その辺のところ、やはりせなみ巡回バスをちょっとノンステップ化して、うまくシャトル的な感じで走らせたらどうかと思うのですけれども、市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も、従来からドア・ツー・ドアでやっぱり利用していただくということが必要な方もいらっしゃるということで、そんなところに取り組みを進めさせていただきました。現在まちなか循環バスで使用しておりますノンステップバス、あれ順次入れていきたいというのが基本的な考え方です。これは、せなみ巡回バスのみならず市域全体を回っている、そういったバス路線についても、民間事業者ありますけれども、市で公共交通で回している部分については、そういう形で導入をしていきたいということで、まずはその駅の橋上化も含めてでありますけれども、段階的にきちんとそのアプローチをしっかりと確保していくというのが必要だと思っております。

それと、公共交通側の巡回バス、循環バスにつきましても、比較的短いスパンですぐ検証をやって、その結果どういう形でさらに効率化を図っていくかということに協議会のほうにも取り組んでいただいております。そういったところも含めて、これから一番よりベストな状態に近づけられるように、ベターの方法を選択していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 3項目めいきます。プログラミングとか道徳とか、いろいろ〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕全市で取り組まれているなという感じがします。あと、コミュニティ・スクールも金屋の例を出されて、すごく有効に機能しているのではないかなと思います。1つやっぱりお願いしたいのが情報共有です、各学校によって温度差がないように。プログラミングなんていうのは、本当に聞きましたらプログラミングの授業があるわけではなくて、各教科のところ横断的に入ってくると。例えば算数で正三角形をつくるにはどういうふうにコンピューターに命令するかと、そういうようなこともプログラミングになると。理科とかいろんななるというふうに学校のほうからちょっとお伺いしました。そのときに、やっぱり学校としても手探りですし、いろんな取り組みをやっていると思うのですけれども、情報の共有、それからいいところはどんどん教えていく、コミュニティ・スクールも同じだと思います。来年度から始まる場所もありますよね。ですので、今年度情報共有をして、取り組みができるだけ同じになるように、その辺のところをしっかりとやっていただきたいと思います。

あと、英検の件ですけれども、教育長言われたように令和3年までに中2、中3で受験率70%。

去年もおとしも私言いました。こんな高い目標でどうやっていくのですかと。言われたように、平成29年が38%、平成30年も38%。あと3年です、70%まで。教育長の答弁、平成29年の9月には英検補助、まだ制度設計したばかりなので、平成29年度の実績を見て再度制度設計を変更していく可能性がある場合には、5級補助の実施も視野に入れていくという趣旨の答弁をされています。平成30年9月、去年です。今年度の5級の受験者、昨年度5級を受けた生徒が今年度4級をどの程度積極的に受けているか。この推移をもう1年結果を踏まえながら再度制度設計をしていきたいという趣旨の答弁でございました。ことしもまた、5級の部分については見直しをしていきたいですか、はっきりとやるということではないのですか、5級の補助。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど答弁させていただいたとおり、5級受験の、特に1年生が受験たくさんしているということは、非常に大きな効果があると考えております。その効果も踏まえて、それからさらに今後の本市の中学生の英語の学力向上も踏まえて、まだ補助対象になっていない5級を来年度当初予算に反映できるように制度設計していきたいと教育委員会では検討していると回答させていただきました。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 去年も、前向きですかと聞いたのですけれども、思い切り前向きなのですね。教育長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 思い切り前向きに検討させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 5級の受験者平成29年111名と報告ありましたが、私聞きましたら1年生が89人も受けているのですね。ほとんど多いのです、2年生が20人、3年生が2人です。平成30年度90人5級を受けていました、1年生が65人、2年生19人、3年生6人、今の中1の全校生徒413人。市長、受験料が5級の支出は2,000円なのです。それ掛ける400人が全部受けても80万円から90万円。これで英検の受験の向上につながっていったら、お金と対比ではちょっとうまくないのかもしれませんが、やはり何か英検というのがハードル高く思っている生徒たちが多くいます。それで、5級の補助というのも創設して、それでそうやって受けてああ、自分も合格できた、達成感。では、4級に挑戦してみようとか、そういうふうな形でいくと思うのです。ぜひともその辺の制度設計も、教育委員会でも思い切り前向きに検討しているということですので、ぜひ市長部局も前向きにお願いしたいのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 前にも申し上げたことあったかと思いますが、私が中等教育学校にお世話になっていたときに、彼らは卒業するまでに漢検準2級だったか、英検が2級でしたか、それ

がもう必須というか、頑張ろうねという情報共有をしていました。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕これも、ほぼそういう形になっていくので、いずれにしてもスタートが5級という形になるわけでありますので、そここのところの取り組みというのは非常に教育、要するに多言語にこれから進むというところのベースになる英語の検定、これはできればみんなで取っていただくという仕組みがあればいいなと私も思っておりますので、教育委員会のほうで優先順位を上げていただいて、しっかりと事業化できるように取り組んでいければなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） だそうですので、教育長思い切り前向きによろしくをお願いします。

最後に、市役所周辺のことなのですが、最近大型観光バスがまたふえてきたような気がするのです。いっとき家族旅行に変わって、大型バスのツアーが減ってきて、また地震のときにちょっと減ったというのがありますけれども、大型バスを見かけるのが多いのです。この辺大型バスの駐車スペースというのもやはり大事になってくると思います。そんなに滞在時間がないツアーもあるのです。大型バスの駐車スペースなんかは、市長どんなふうにお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 従来から幾つかのご要望もいただいておりますし、これにつきましては、まち歩きをいただいている、今の含めてでありますけれども、来訪者に対するサポート体制としてやっぱり一番重要なポイントだというふうに思っております。

また、訪れていただいた方にトイレの関係も、ちょうど今この市役所周辺にとめられて、市役所の庁舎内のおトイレ使っていただいているわけでもありますけれども、そんなところもしっかりと見据えながら、これは早急に対応しなければならないなというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） あと、裁判所の件ですが、いろいろと内部では検討しているようですけども、何か国の所有だと市町村にまず一番最初にお声かけいただけるようなことを聞いていますので、話が来たらもうぱっと動けるような形でぜひ進めていただきたいと思います。

あと、市役所周辺を見ますと、車庫かなり傷んでいますよね。手前のほう3つくらいはきれいにしたのですが、車庫がかなり傷んでいます。あの辺も、ちょっと改修したりとかいろんな形で取り組んでいかなければいけないと思うのですが、いろいろそういった市役所周辺のというようなことで私いろいろ調べていましたら、大阪の箕面市、ここが市民と市役所で公用車のカーシェアリングをやっていると。今そういった業者もありますので、突然入る用事もあるかもしれませんが、公用であればある程度時間が決まってというようなことで、皆さん予約されて使っていると思います。そのときに、こういうカーシェアリングみたいな手法を取り入れるというか、研究することでその車庫部分のスペースなんかも有効活用できるのかなと思いますけれども、この辺のところもぜひカーシェアリングという部分も研究していただきたいと思いますけれども、市長最後

に。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に斬新な取り組みだなというふうに思っております。制度上どういふものか調査もさせてもらいたいと思いますけれども、車のみならず例えば公共施設なんかでも、管理部分はあるかもしれませんが、いろんな形で実際のところ使っていただいている方がそこで事業展開をするというの、シェアリングみたいな形も現にあるわけでありますので、車に限らずいろんな場面、先ほどいただいたご意見も踏まえて、公共の普通財産になっているものについては、存分に市民の皆さんに使っていただけるような、そういう仕掛けが必要だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） カーシェアリングについてちょっと補足しておきますと、平日の昼間は市役所は専用部分の車も置いているのだと。ただ、平日夜間とか、休日の部分に車両を有効的に活用していると。これは、交通政策の部分もありますし、あと排ガス規制の部分も結構効果的なのだというふうに出ていました。私も、その実態がどうなのかちょっとその辺がまだ見ていない、文面だけです、ただ本当にうまくやり方なのだろうと思います。既存の駐車場とか土地をうまく有効利用できる、まさに今市長が言われたことだと思いますので、ぜひその辺のところを進めていただきたいと思います。

以上で終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小杉和也君の一般質問を終わります。

昼食休憩のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時50分 休憩

午後0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、8番、鈴木一之君の一般質問を許します。

8番、鈴木一之君。（拍手）

〔8番 鈴木一之君登壇〕

○8番（鈴木一之君） 高志会の鈴木一之でございます。天皇陛下御即位記念、第34回国民文化祭・にいがた2019、第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会開催、そして防災月間でもあります中での第3回の9月定例議会で議長より発言の許可をいただきましたことを感謝申し上げます。

それでは、さきに提出いたしました一般質問通告書に沿って第1項目め、防災意識について、6月18日に発生した山形県沖を震源とする地震から3カ月になろうとしています。例年実施される村

上市一斉防災訓練では、自主防災組織や町内・集落を中心として訓練内容を計画し、地元消防団などと協力しながら地域に合った訓練が実施されています。このたびの6月に発生した地震においても、日ごろの備えと防災訓練への参加の必要性和災害に対する心構えなど、地域での防災対策について実践し、考える機会であったと思います。その上で次の点についてお伺いいたします。

1つ目に、これまで行われてきた村上市防災訓練を踏まえ、本市の防災施策に関する今後の課題や対応についてはどのように考えておられますかお伺いいたします。

2つ目に、市民からの声で、以前、災害時における村上市と郵便局との協力に関する協定が結ばれ、その後、この協定がどのように生かされたのか、など具体的に知らされていないとの意見がございました。災害時の協定書が現在も活用されて相互協力体制が生かされているのでしょうか。各種協定をも含めての検証や市民への広報等はいかがでしょうか、お伺いいたします。

第2項目め、障がい福祉を巡る課題について、村上市においても、社会環境は、人口減少、少子高齢化が進み、核家族化、地域コミュニティ、人々のつながりが変化する中で、我が子に障がいがある場合、ほとんどの親御さんはその子の将来について不安や疑問を抱えていることと思います。学校のこと、仕事のこと、そして将来自分がいなくなった後、残されたこの子はどうなるのだろうと思うことなく安心して暮らしていけるように、福祉の充実が重要だと思います。その点からも、第3次村上市障がい者計画等について次の点をお伺いいたします。

1つ目に、障がいのある子どもたちに対する適切な教育機会の提供について、具体的な取り組み等今後の課題についてお伺いいたします。

2つ目に、学校教育における障がい者理解の推進と教育システムの基本とされているインクルーシブ教育の重要性と特別支援教育について、どのように思われますか。介助者の対応・実践も含めお伺いいたします。

3つ目に、学校教職員、保育園保育士、介助員等の研修の中で、専門知識を学び資質の向上を図る取り組みが必須であると思いますが、どのように実行されておりますかお伺いいたします。

4つ目に、進路指導の充実を目指し、就労、進学等自立支援をサポートできる環境づくりについて、「障がい者雇用促進法」では障がい者雇用と能力発揮を促すことが重要だとありますが、現況はいかがでしょうかお伺いいたします。

以上、市民にとっても身近で深刻な諸問題であります。市民の代弁者として、みずからも心して発言してまいりたいと思いますので、村上市当局の前向きな、より親切で踏み込んだご答弁をご期待申し上げまして、初発の質問とさせていただきます。

なお、不明な点等がございましたら再質問をさせていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木一之議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、防災意識についての1点目、これまで行われてきた村上市防災訓練を踏まえ、本市の防災施策に関する今後の課題や対応はとのお尋ねについてでございますが、本市の防災訓練につきましては、合併以降年度によって異なりますが、主にメイン会場を各地区で持ち回る形で開催し、ここ数年は各自治会がそれぞれの事情や特性に合わせた形での訓練を実施し、結果報告を受けているところであります。防災訓練は、訓練を通して防災意識の向上を図ることを最大の目的としており、自主防災会の結成率が高まるなど、成果が得られているものと考えているところであります。本年度は、6月18日に発生をいたしました山形県沖を震源とする地震での経験を踏まえ、市民の方の避難行動や指定避難所の開設、地震発生時の災害対策本部の果たすべき機能について、検証訓練を実施したところであります。それぞれの検証結果につきまして現在集約中であり、浮き彫りとなる課題を解決することにより、より市民の安全・安心に結びつく避難行動計画に反映させていく必要があると考えているところであります。

次に2点目、郵便局との災害時の協定書が現在も活用されて、相互協力体制が生かされているのか。また、各種協定も含めての検証、市民への広報をしてはとのお尋ねについてでございますが、本市は現在郵便局を初め35の自治体や民間企業などと災害時における各種協定を締結をいたしており、今回の震災におきまして、住宅被害状況調査に新潟県と県内全市町村で構成するチームにいがたの応援をいただき、いち早く罹災証明書を発行することができました。また、物資の提供や人員応援のお声かけ等をいただいた団体もあり、災害の規模・種類により幅広い支援がいただける仕組みとなっております。広報につきましては、これまで災害協定締結時等に市報等でお知らせするよう努めてまいりましたが、時期を捉えて広報をしてまいりたいと考えているところであります。

次に2項目め、障がい福祉を巡る課題についての1点目、障がいのある子どもに対する適切な教育機会の提供についてと今後の課題について及び2点目、学校教育における障がい者理解の推進、インクルーシブ教育の重要性と特別支援教育についてどう思うか。また、介助員の対応と実践はとの質問につきましては、教育長に答弁をいたさせます。

次に3点目、学校教職員、保育園保育士、介助員等の研修の中で、専門知識を学び資質の向上を図る取り組みはとのお尋ねについてでございますが、保育士につきましては、新潟県保育士会主催の研修会年4回、保育士、保育補助ともに研修する場としては、ことばとこころの相談室が主催する研修会や保育園からの要請により相談室の相談員が訪問して行う要請研修があります。また、外部研修に参加した職員が園内研修を行い情報共有するなど、保育にかかわる職員全体の資質向上に努めているところであります。

なお、学校教職員、介助員につきましては、教育長に答弁をいたさせます。

次に4点目、就労、進学等自立支援をサポートできる環境づくりについて、障がい者雇用促進法

では障がい者雇用と能力発揮を促すことが重要だとあるが、現況はどうかのお尋ねについてでございますが、本市の平成30年6月1日現在、民間企業における障がい者雇用率は2.49%であり、法定雇用率に達しております。障がいのある方が自立した生活を送るためには、所得の確保や生きがいのために働くことは重要なことであります。しかしながら、障がいのある方の能力を発揮できる企業・職場に結びつけることは、なかなか難しい状況にもあります。村上特別支援学校では体験学習を行い、卒業後の進路を決める参考にいたしておりますし、障がい福祉サービスでは、就労継続支援事業所を利用し、適性についてモニタリングを行い、本人に合った仕事ができるよう支援をいたしているところであります。また、就労している障がい者や雇用している企業側からの相談に対して、ハローワークや相談支援事業所と連携し、相談に応じているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、鈴木一之議員の2項目め、障がい福祉を巡る課題についての1点目、障がいのある子どもに対する適切な教育機会の提供についてと今後の課題はとのお尋ねについてでございますが、就学支援委員会を年1回開催し、医師や福祉、医療の担当課からの専門的な意見を踏まえながら、特別な支援を要する児童生徒一人一人の状況について審査し、特別支援学校への就学、特別支援学級の在籍など、その児童に対して適正な教育の場の提供に努めております。また、医療的ケアに対応する看護師配置やバリアフリー対応等、障がいの程度に対応する環境整備を進めております。今後の課題としては、増加している特別支援学級を担当することができる特別支援学校教諭免許状を有する教員の確保に努めることや、担当教員の専門性を高める研修に努めること、さらには障がいの重複や対応が難しい子どもの教育の場を確保するために、医療機関や放課後等デイサービスなど民間機関との連携に努めることが挙げられます。

次に2点目、学校教育における障がい者理解の推進、インクルーシブ教育の重要性と特別支援教育についてどう思うか。また、介助員の対応と実践はとのお尋ねについてでございますが、障がいの有無にかかわらず、その人らしさを認め合える共生社会の実現を目指すため、特別支援学級在籍の子どもたちとともに学ぶインクルーシブ教育の推進や障がいの疑似体験等を取り入れる障がい者理解教育の推進は大切なことと捉えており、各学校には発達段階に応じて取り組んでもらっております。また、特別支援教育については、特別支援学級在籍児童生徒一人一人の発達特性や障がいの程度に応じたきめ細やかな教育の推進が大切であると捉えております。各学校では、個別の指導計画に基づき特別支援コーディネーターを中心に全校体制で取り組んでおります。介助員の配置は、多様化する特別支援教育のニーズに対応するため、各学校の要望を反映して現在小学校64人、中学校15人、さらには小学校に看護師2人を配置しております。

次に3点目、学校教職員、保育園保育士、介助員等の研修の中で専門知識を学び、資質の向上を図る取り組みはとのお尋ねについてでございますが、関係職員の資質、指導力向上は、特別支援教

育の充実に直結します。教育委員会では教職員対象、介助員対象の研修会をそれぞれ年2回開催し、専門的な知識に基づいた実践的な指導力向上に努めております。今後もさまざまな機会を捉えて資質、指導力の向上に努めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） どうもありがとうございました。懇切丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、第1点目の地域防災意識についてであります。9月1日にも、村上市一斉防災訓練が実施されました中での防災施策についてであります。私も南町2丁目区の防災訓練に参加させていただきました。地域に合った訓練と言われた中での実施であり、地域の自然的、社会的条件や住民の意識等地域によってさまざまであると思います。活動は具体的な範囲に及び、内容を画一化することは難しいこと、困難であるという面からも、このたびの地域に合った訓練だと思います。私ども南町2丁目の訓練を紹介させていただきますと、地域的には自然環境的にも山居山を背景にした場所であり、海岸地域とは異なって土砂災害を想定した訓練を実施いたしました。午前8時20分に要援護者役の方は避難を開始して、そしてまたほかの方は準備をそれぞれ行ってくださいと。そして、午前8時40分に発令される避難勧告を合図に避難場所である村上南小学校へ徒歩で向かうということでありました。そして、そこで自主防災会の会長、区長と町内からの選出された防災士より南町2丁目地区土砂災害ハザードマップ等の説明、そしてまた避難行動マニュアルの説明を伺いました。そこで、村上地域防災計画の理念の中にあるように、みずからの生命はみずから守るという認識の中で、行政と市民が一体となった総合防災計画、そして災害特性に応じた防災施策の推進がかけられておることではありますが、そのみずからの生命はみずから守るの点からも、現在までの各町内、集落で、先ほど自主防災組織の現状ということで年々機運が高まって、現在100%までは行っていないのですが、それに近いようなことで達成されておることではありますが、ほかの、100%に向けて防災組織の現状の中で、これからそこいかにして皆さんに協力していただくとかと、そういうことに対してはどのような考え方がありますでしょうか、お聞きします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 自主防災組織、今回しっかりと機能していただいたというふうに、6月18日です。それとまた、防災訓練でもそういった機能を発揮していただく結果となったというふうに思っています。みずからの命は自らで切り切る、非常に重要なことではありますが、それがままならないケースも身体的な要件も含めてあるわけでありますので、それを自助、共助の部分も含めて、公助も当然でありますけれども、トータルでやっぱり守っていかなければならないというのが基本だというふうに思っています。

それと、自主防災組織そのものの機能でありますけれども、確かに結成率は年々向上しておるわ

けでありますけれども、その自主防災組織の機能がしっかりと発揮できるのか。また、具体的に申し上げますと、要支援者の数とそれを支援する側の数がバランスよくコーディネートできれば、それは機能するのでしょうかけれども、要支援者の数が余計で支援者が足りないというようなケースはいろいろな自治会であるわけでありますので、そこをどう支援をしていくかというのがこれから大きな課題になるというふうに思っておりますので、結成率のみならず自主防災組織がしっかり機能できる仕組み、そういったものにもこれからは取り組みを進めていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） ありがとうございます。市長がおっしゃったとおりに、結成率というかが100%近くといっても、中身はそれに伴った形の中で、やはり先ほども要支援者等々でなかなかその地域で皆さんが参加して、そしてそれで単独でその地域で自主防災組織を築き上げて、なかなかそこで限界があるところもあるだろうし、ほかの関係機関に応援をいただいて、そしてその中でやっていくということでありますので、自主防災組織の結成に関しても、またPRというか、そのあたりでメリット、利点とか、そういうことも含めて区長会初め集落の皆さんに、代表の方にもお話をさせていただいて、連携した形の中で皆さんを守っていくというような格好の中をこれから広報通じて、また出前講座等々もありますので、そのあたりのところも進めていただきたいと思っております。

それで、あとその中では即戦力となる防災士であります。私どものところの町内にも、防災士の方が県の関係の方で、そしてそこでやっていただいておりますが、その防災士は今全体から言うところ自主防災組織はその数であるということでありますが、防災士の現況はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 先般講習も行われたわけですが、9月4日現在で190名の方が防災士をやっております。その防災士として165名のほかに、市職員、それから郵便局の方も防災士として参加していただいて、総数で192ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） 防災士の地域エリアというか、それは単独で世帯数がそれこそある程度の人数で1名とか、あとまた2つ、3つの町内というか集落も、兼ねた形の中の防災士を任命されると、そういうような格好でよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 防災士の場合は、任命というよりも自主的に資格を取得していただくという制度でございます。市からの指揮命令系統は全くございません。それこそみずからの命はみずからで守ろうという中で、それぞれこの防災のために自力でこうやっていくべきだという、目指された方の集まりの防災士会が今活動を始めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） 総務課の中にも防災士の役割を担うという方もおられるのを聞いているのですが、その方が中心になってそこらあたりの指導とか、そういうものも催されておるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 市から任命という形とっておりませんので、ただ防災士会の活動を支援させていただくと、ご支援させていただく形で事務局のほう、私ども総務課のほうで担当させていただいているというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） そんなことで、任命云々ではないということではありますが、自発的に守るといような防災士の任命に対しても、皆さんがそこと一緒になって、自主防災と一緒になった形の中で発揮していただければ幸いだかと思えますので、その点はこれから防災士にも語りかけながらその皆さんにも協力をしていただくということは、マイナスにならなくてプラスになると思えますので、そのあたりの広報等、そういうところにも力を入れていただければと思っております。

そして、先ほど長谷川議員さんのお話の中でもありましたのですが、災害時の避難に支援が必要な高齢者や障がい者を地域で把握するための避難行動要支援者名簿というのが、これは各自治体等々にも備えられて、町内にそれはおろされていると思うのですが、私思うのは、町内も含めて以前はそのあたりが町内で調べて、そして報告をします。そして、その名簿に関しては、一定の間はそれこそ民生委員さんが自分のやっぱり民生委員としての中で名簿を預かっていたらいいと思います。そして、若干そこから少し置いたところで区長さんがそのあたりを今までやっているというところもあります。その名簿についてこの村上市としては各町内、集落、全般にわたってその名簿の作成というか、そういうものは完璧な形になっておるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 私ども差し上げているのは、65歳以上の方をメインにしまして、あと障がいのある方とか、認定を受けている方をちょっと掲載させていただいております。それは、区長さんと民生委員さんに、先ほども言いましたけれども、配付させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） その調査等は、やっぱり町内におろして民生委員さんと、そして軒並み近所の人たちとがその町内の人たちと一緒に、そのあたりを事前に調べたりとか、そうやってされておられるのでしょうか、そしてその中で行政と一緒にその調査に基づいて制作されたものについて、災害とかそういうことに遭ったときにはそれが活用されるようにというようなことであると思いますが、訓練の際、それらに基づいた形の中で実際避難訓練と、また有事の際には活用できて、現在そのようになっておるのかお聞かせください、実際の状況で。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 恐らく区長さんのほうで、まず訓練でどこに行ったのだから私もよくわからないのですけれども、一応その名簿で確認していただくようにはお願いしております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） その名簿を今要望の中で、そういうようなことで実質せつかくそういう製作されておるものですので、有意義に使っていただければと思っていますし、援護体制の中でそれを発揮できるように、仕組みとしてもそこらあたりは活用をしていただければと思っていますし、先ほども自分の身は自分で守るということでありまして、近所の力がやっぱりなければ、これ本当に災害に対してのものが生きていかないと思っておりますので、その辺も含めてまた順次区長さん、民生委員さんにもその地域の現状を確認していただいて、空白のないような、わかるような格好にしていればと思っています。お願いいたします。

あと、私ども山居山ですか、そこに貯水の上下水道、貯水槽、そういうのがあそこの山にあると聞いておりますし、その状態であります、ここ数年土砂災害とか、そういうところになってきて、やはりその大もとが老朽化しているというような状況の中で、こういう訓練も含めた形でそのところの保守点検とか、そういうパトロールとか、そういうことは常に心がけておられるのでしょうか。

そしてまた、山居山のその貯水の関係ですが、老朽化と言われて何年かその場に放置されているというところがあるのですが、そういったことがある現在そういうふうに私どもは町内から伺っておりますが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 水道局長。

○水道局長（山田広良君） 山居山の配水池につきましては、現在愛宕山配水池のほうに新たな配水池が完成しております、それを代替する計画で今その廃止をするという計画になっておりまして、ただその廃止時期につきましては、今の村上総合病院のつなぎ込み、接続の関係等もございまして、その影響を調査して順次廃止に向けて今検討しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） 配水池ではなくて、山居山のところに貯水槽、それがあつたのですが、それが何年も前からやはりこれから老朽化をしながら手当てをしなければならぬと、そういうようなお話の中であつたのですが、現況はどうでしょうか。そしてまた、それに対して今後どう取り組んでいくかということをお聞きさせていただきます。

なぜ聞いたかという、そんなことでやっぱり災害が起きたときに、そこも老朽化しててそこが破損して、例えば一緒に壊れたり、そして土砂と一緒になつたりとか、そういうようなことがあつたら一番大変でありますので、そのあたりどうなつておるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 水道局長。

○水道局長（山田広良君） 貯水池といいますかにつきましては、今申し上げましたように山居山の配水池、水をためるコンクリートの水槽でございますが、そちらを意味していると思います。それ

で、その施設につきましても、委託を含めまして一応日常的に点検しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） では、現場はよく把握しておるのですよね。まだ地元含めてその場所がやっぱり老朽化をされていて、そして行政のほうからも一年も早くその危険箇所というか、老朽化すれば自然と災害が何か起きれば、そこも決壊した、何したということになって、第2次の災害的なことがいろいろされておりますので、常日ごろそうやってパトロールとか、そんなのしておるということであれば、またその改善も含めて早目、早目の対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 水道局長。

○水道局長（山田広良君） 今ほど申し上げましたように、山居山の配水池におきましては、今廃止する方向で進んでおりますので、その点もできるだけ早く、老朽化していることも認識しておりますので、安全になるように早急に進めたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も、貯水池視察をさせていただいて、そのときにはやっぱり高いところにあるものですから、これがダメージを受けたときにどうなるのだ。おそれはあるのかないのか。また、この施設そのものの耐震状況はいかなものかということを確認をさせていただきまして、それについては現状全く問題ないということ、それを把握しております。それについては、現課も含めて常に安全・安心側の話でありますので、ちゃんとした水を供給するということも含めてメンテナンスをしておりますので、そこのところは心配ないというふうには思っております。

ただ、いずれにしましても慢心することなく、点検、調査、これは定期的にやっていくということが必要だと思っておりますので、引き続き私も含めて目視による検査等々含めてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） ありがとうございます。現状把握していただいて、市長からもお言葉いただきましたのですが、現場ではそういうことだということであれば、局長はそのような格好で万全を尽くしてやっておりますので、その点は町内にもこういうことでありますからということで、一言いただければありがたかったのだろうかと、こうやって思っておりますので、その点も含めてよろしく願いいたします。

地震が来て、災害来たときに、そういうような公共的なところも常にパトロールをしていただいて、そこがやっぱりおかしくなったりだめになったりすれば、ほかのところにも影響が出てまいりますので、その点も含めてよろしく願いいたします。

あと、新聞報道等にもありましたのですが、ちょっとこっち読ませさせていただきます。海岸部にある42の町内、集落で津波を想定した避難訓練を行った。6月の地震を経験したばかりの住民は、

真剣な表情で訓練に挑んだ。国道を挟んで海岸に面する山北地区の今川集落では午前8時、防災無線で緊急地震速報が流れると、避難開始で歩いて10分後には指定避難場所に集まった。その中でも、区長で自主防災会の会長は、訓練に参加できなかった足腰が弱い人をどう迅速に避難所まで運ぶかは大きな課題であると。大丈夫だと油断せずに、改めて対応を徹底したいと言っておりますとのこと。こういった課題を共有しながら、有事の際の対応、対策を互いに検討して、実行してまいりたいと思う次第でありますので、その点も地域柄、地域に沿っての対応を、以前も総務課長のほうからも、そのような格好で万全にこれから段階踏んでやっていかなければならないということも前回の議会でも聞かせていただいたのですが、その見直しも含めてこれから対応はいかなもののでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 今議会でも答弁させていただきました。各町内会に1人職員をつけさせて、チェックシートで行動はどうだったか、課題がないかということを確認させました。それを今集約中で、これからこれをどう生かすかが一番肝心でございますので、各町内会の方、それから地域としての課題もあると思います。あるいは、全体としての課題も出てこようかなと思います。その辺網羅した形で、町内会にフィードバックしないと意味がございませんので、その辺を中心にこれから進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それで、2番目であります、協定に関してであります。それぞれ35にわたる協定の数々があって、そして現在どうなっているかと。私この郵便局の協定というのが、これたしか平成10年に締結されたと伺っております、その後また環境も地域も変わりながら、合併の後でそのあたりで新たにその協定が生かされていくということがあれば、その途中にやはり検証したりとか、そういうような動きの中で今日まであるのではないかなと思っております、その点はどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 正直申しまして、なかなか検証する機会がないというのが正直なところでございます。今回地震が発生しまして、あらゆる各種団体と協定している中身が実行に移せたか、一つ一つの検証には至っておりません。実例的には、建設業協会様がいち早く現場のほうに動いていただいたこと。それから、郵便局の場合は、郵便物の取り扱いとか為替の関係とか、それぞれの分野で協定をいただいておりますので、今回はたまたま発生しなかったと。そういう事情はなかったですので、全体的な検証は必要と考えていますし、より今回ドローンも飛ばさせていただいたのも、協定に基づいて飛ばしていただいたということもございますので、時代にマッチしたといえますか、ニーズにマッチしたものをこれからも探しつつ、中の検証はやる機会だなというふうには考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） ありがとうございます。必要な中にも、そのときに協定を結ばれていて、今どのような格好になっているかと。安全・安心な中でそれが協定を結ばれているということは、よく皆さん存じておられると思うのですが、そのあたりで今現在このあたりはこうだと上がってくるのをやはり検証することも、これからの安心・安全に関しても役に立っていくのかなと思っておりますので、その点もよろしく願いいたします。

次に、障がい福祉を巡る課題についてであります。障がいのある子どもに対する適切な教育機会の提供についてであります。特別支援教育の推進により、障がいのある子どもたちについて本人や保護者の意向が尊重されて、多様な学びの場で教育の機会が得られるようになったと思います。その一方で、どのように選択するか、方向性を向けていくかというのは、やはり親御さんもこれから一番悩むところではないかと思っておるのですが、そういった障がいのある子どもたちに対しての〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕保護者に対しての就学相談、先ほども教育長のほうから受けてまいりましたのですが、普通学校の支援学級で行くのか、それこそ支援学校のほうに向かっているのかとか、そういうところの一つの分岐点が今この時期の親御さんたちも頭悩まされていると思うのですが、そのあたりのアドバイス、そしてまたその道に対しても方向性を向けていくということを教育界、そちらのほうはいかがに思っておられますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 保育園、幼稚園在園時から子どもさんの成長については、また将来の小学校等への進学については十分相談がなされていると思います。同時に、ことばとこころの相談室等でも、そういう療育指導についての相談もなされている中で、市の就学支援委員会があるわけですが、そこで子どもの障がいの状況に応じた適切な就学指導に市のほうでは努めております。

その結果を教育委員会が情報提供させて、子どもさんの適正就学について情報を出させていただくのですが、親御さんはまたその情報を受けて家族で十分相談しながら、子どもさんの適正就学について検討をされるように丁寧な就学支援に努めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） たびたび私も共生社会の中で、インクルーシブ教育の重要性は、これは大変だと思っております。本当に障がいを持った人たちと一緒に健常の方、私障がいと健常とかというのも分けること自体は、言葉自体も余り好むところではないのですが、現状はそういうことでありますから、それは使わせていただければと思いますが、その中でお互いに切磋琢磨をしてその中でいくということは、やっぱりいろんな面で影響が出てくると思うのです。今現在学校でも、特別支援学級が年々ふえているという現状であります。その中で、そこに携わる職員の方も、本当に一番大変だと思っております。

それで、先ほどのお話の中で、介助員とその配置の適正化ということでお聞きしましたら、適正

にされているというようなことを聞いておるのですが、実際私も村上南小学校の例を述べさせていただきますと、学級が5学級、そしてその中で介助員さんが9名とお聞きしておるのですが、そんな中でやはり障がいを持った子どもたちは、2人に1人とかの介助員とか、そういったことではなかなか難しいところもあって、できればマンツーマンで子どもに当たってもらおうということが大きな成果に結びついていくのかなと思っているのですが、今の現状で教員配置に対しては適正になっておるということではありますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 基本的に特別支援学級の学級担任がその子どもたちを指導する、支援するというのがまずあるべき姿だと思います。5学級あれば5人の学級担任がいるわけですから、その先生が中心になって行います。それを手伝う、支援するのが介助員等の役割なのですが、学校側からはできるだけたくさん配置してくれという要望は受けておりますけれども、全体的なバランスの中で今挙げた村上南小学校さんなんかは、もちろん一番多い配置数なわけですがけれども、全体のそういう障がい、特別支援学級在籍の子ども数に応じて、限られた予算の中で、限られた人数の中で適正に配置しているものと考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） 適正配置、適正だ。頭数で云々とか、そういうことでも実際そういうことから始まってくるのかもしれませんがけれども〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕その子どもさんたちの特性とか個性を見たときに、やはりそれが適正だということ一概に事を済ますことではなくて、もう少しそこらあたりの現況を、それぞれの学校の現況を踏まえて、配置のところも少しまた検討していただきながら進めさせていただければと思っております。

そしてまた、介助員に対しての位置づけであります。先生があつて、介助員さんがあると。そしてまた、介助員さんも小学校もあれば、保育所も介助員さんがあるというのですが、この介助員さんの現在の保障というか、身分保障みたいなのと、やっぱりそれにまつわる賃金の状態なのですが、その点は踏まえて今、私聞くことによっては保育現場と小学校、中学校、学校の場面ではちょっと差異が生じているように聞いているのですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 賃金単価につきましては、それぞれの職種に応じて支給させていただいております。ちょっと手持ちの資料持ってこなくて、その差の部分についてご説明できません。

ただ、来年は、4月1日から介助員の方も会計年度任用職員として移行するということは決まっております。その制度設計の中で、今の鈴木議員の中では業務に応じたみたいな意味合いがあると思いますので、内部ではその給与という形になりますので、あと時間との関係がございまして。複雑になりますけれども、ご意見今お聞きしましたので、会計年度任用職員の移行の際に、ちょっと内部でも詰めさせていただきたいなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） よろしく願いいたします。

あと、学校教職員とか保育士、介助員の研修の件であります、現場で専門知識でその子どもたちの発達、その障がいとか、その中でいろいろその人の個性に、それぞれののに合わせたような格好の中の教育をしていかねばならない先生方なのですが、そういう先生方の教育をやっばり民間の皆さんも同じ方向を向いているところの人ですけれども、大いに共有をしながら、研修の際にはお互いにそのあたりの共有をして、そして研修の中でそういう成果をあらわしていただきたいと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） この村上地域のその特別支援教育の一番中心になるのは、村上特別支援学校です。村上特別支援学校のコーディネートの役割を私たちは大事にしております。そういう中で、学校の教職員、それから介助員、それから民間の方々、それからことばとこころの相談室の職員、みんなが方向性をそろえるような研修を受けることで資質の向上、指導力の向上に努めていかなければならないと思っております。民間の方々とも連携していく必要は、非常に大事だと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） ありがとうございます。その点もお願いいたします。

あと、就労に関してであります、各種助成制度とか、そういうことの周知徹底もしていただくことによって、村上市にも企業、事業所等々がございます。先ほど達成率のほうあたりで、2.49%の雇用率であるということでありましたので、それ以上にまだまだ支援学校を卒業した人、そしてまたそうでない人たちもたくさんまた村上市にもおられますので、そのあたりのメリット、障がい者雇用事業所への支援とか、雇用促進に努める事業所に対しての優遇措置を検討してまいりたいということでもありますので、その点を踏まえて人材育成、子どもたちの個性に応じた取り組みあたりも応援をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いずれにしましても、私も鈴木一之〔質問時間終了のブザーあり〕議員と同様に障がい者、健常者という区分けは非常に違和感を感じる一人だというふうに思っております。それと同時に、障がい者という一つのくくりの中で全てを判断することはできません。その障がいの度合いによっても、いろいろな支援の仕方があります。これは、保育園でも学校現場でもみんな一緒であります。ですから、我々は、ばすの一を中心として早期にその状況を把握をして、どういった支援が一番適しているのか、そういうことを示していくということになるわけであります。その方がどんどん成長されて、今度就労に向かうわけでありますけれども、なかなかこれ厳しい現実があります。

ただ、その職種に応じては、非常に能力を発揮する場面もあるわけなので、それをいかに見出していか、そういったところを我々も含めて全部、市民全体でそういうふうな形で共生できる社会をつくっていくということは必要でありますので、一人一人がどういった状況においても生きていける、そういった地域環境をつくり上げるために力を注ぎたいと思っております。

○8番（鈴木一之君） ありがとうございます。これからもよろしく願いたします。

これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木一之君の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩といたします。

午後 1時51分 休 憩

午後 2時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、1番、小杉武仁君の一般質問を許します。

1番、小杉武仁君。（拍手）

〔1番 小杉武仁君登壇〕

○1番（小杉武仁君） 高志会の小杉武仁です。ただいま議長からお許しをいただきましたので、これより私の一般質問をさせていただきます。

1項目め、少子化への対応と充実した子育て支援の必要性について。少子化が深刻化するにつれ、子育てに関するニーズも多様化してきているのが現状です。少子化傾向が今後も続くことで、子育てをめぐる状況は年々厳しさを増しつつある中、子ども自身に与える影響や、将来の少子化による社会への影響が一層深刻化し、本市においても既に看過できない状況にあると捉えております。市民の誰もが安心して、結婚・妊娠・出産・子育てを行うことができるよう、環境を整えるの必要性を感じますが、若者の雇用環境を安定させ、保育園の整備・拡充を急ぐとともに、産前産後のケアサービスなどについても充実策を強化するの必要性を感じますが、市長のお考えを伺います。

2項目め、不法投棄防止対策について、不法投棄は違法に物を捨てる行為であり、決して許されるものではありません。道路への空き缶等のポイ捨てや、山林や林道沿いのごみ捨て、産業廃棄物等の投棄などさまざまなケースがあり市民から相談も寄せられています。本市では不法投棄の現状をどう捉え、撲滅に向けてどのように取り組むのかお考えを伺います。

3項目め、ヘルプマークとヘルプカードの普及啓発の必要性について、新潟県では、ヘルプカードを昨年度に配布し、ヘルプマークを本年7月1日から配布し始めました。このことは本市の市報でも掲載されましたが、一般的に認知度が低いためさらなる周知が必要と考えます。緊急時や災害時などに、障がいや難病のある方が効果的な支援を受けるためには、その方の障がいや病気の状況、

必要な支援の内容などが周囲の方へ適切に伝わるのが大切です。本市においても強力に推進を図ることが求められると思いますが、普及促進についてお考えを伺います。

市長答弁の後に再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、小杉武仁議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、少子化への対応と充実した子育て支援の必要性はとのお尋ねについてでございますが、本市の平成29年の人口1,000人当たりの婚姻件数の割合は3.0となっており、全国の4.9、県の4.0を大きく下回っています。加えて、出生数は新潟県人口移動調査の資料では、平成20年度で382人となっていたものが平成30年度では259人に減少をいたしております。一方で、経済的な理由や社会とのつながりを持ちたいという理由などから、女性の就業率は年々増加しており、若者の雇用環境を安定させるため、市内企業に対し働き方改革関連法やワーク・ライフ・バランスの推進について周知するとともに、新潟県ハッピーパートナー企業への登録を推奨し、本市独自の女性就労環境向上事業補助金により、若い男女がともに働きやすい職場環境の整備を支援しているところがあります。女性の就業率が上昇している中、ゼロ歳児で入園を希望する児童の割合は、平成25年4月1日では8.7%だったものが平成31年4月1日では23.4%と大幅に増加している状況であります。本市では、医療法人新光会村上記念病院が令和2年4月に開所する小規模保育事業所を支援するなど、安心して子どもを生み、育てる環境整備や保育士確保に取り組んでいるところではあります、依然として保育士確保については厳しい状況であります。

また、産前・産後のサポートや産後ケアについては、母子健康手帳の交付、乳児家庭全戸訪問、4カ月児健康診査等の母子保健事業を通じて対象者の把握を行い、保健師等による情報提供や助言、保健指導・ケアを行うとともに、関係機関との連携・調整を行っているところでもあります。今後は、妊婦が抱える悩み事の相談支援として、母子健康手帳交付時における保健師等専門職による面談をより充実させてまいります。第2期村上市子ども・子育て支援事業計画策定のため、昨年度子ども・子育てに関するニーズ調査を実施いたしました。現在ニーズ調査の結果をもとに素案づくりを進めておりますが、家庭を築き、子どもを安心して生み、育てるという希望をかなえ、全ての子どもたちが健やかに成長できるよう取り組んでまいります。

次に2項目め、不法投棄防止対策についての不法投棄の現状認識及び撲滅に向けての取り組みはとのお尋ねについてでございますが、不法投棄への対応といたしましては、通報やパトロールで発見した場合には撤去や投棄防止看板の設置をいたしております。不法投棄防止看板につきましては、町内や集落からの要望による配布も行っているところでもあります。また、私有地の場合は、土地所有者と連絡をとり、適正な管理をお願いしているところでもあります。啓発といたしましては、市報

やホームページを活用して不法投棄が重大な法律違反であることを周知しているほか、環境美化運動として町内や集落、地域の有志団体等で行うごみ拾いや清掃活動に対してごみ指定袋の提供や集積したごみの回収による支援を行いながら、不法投棄防止への意識向上に努めているところであります。しかしながら、不法投棄に関しましては、その実態が多種多様であり、投棄場所も人目につかないところから、道路の傍らなどさまざまなケースがあることから、解決することが難しい問題でもあると捉えているところであります。

このような状況の中、不法投棄撲滅の取り組みといたしましては警告・PRの強化、関係機関との連携、監視・巡視が重要であると考えております。警告・PRの強化につきましては、これまでどおり投棄防止看板の設置や市報やホームページにおける広報活動のほか、イベント等でPRを行うなど、不法投棄防止の周知徹底に取り組むことといたしているところであります。関係機関との連携につきましては、県や警察との情報共有・連携を行っておりますが、より一層の不法投棄対策ができるよう、さらに綿密な情報共有・連携を行っていきたいと考えているところであります。監視・巡視につきましては、パトロールの強化が挙げられますが、行政だけの対応では広範囲を網羅することは困難であるため、関連団体や市民の皆様のお力をおかりすることも視野に入れたパトロールの強化を検討するなど、引き続き不法投棄の撲滅に努めてまいります。

次に3項目め、ヘルプマークとヘルプカードの普及促進について考えはどのお尋ねについてでございますが、本市においても、ヘルプマークを本年7月から現在までに56個を配布をいたしております。ご承知のように、ヘルプマークは障がいのある方のほかに、妊娠初期の方など援助や配慮を必要としていることが外見ではわからない方が周囲の方に知らせることで援助等が受けやすくなることを目的といたしております。また、ヘルプカードは、障がいのある方などが困ったときに周囲に助ける求めるためのもので、あらかじめお願いしたいことが記載されております。ご指摘のように、普及促進が一番の課題と捉え、障がい者団体への説明や市報に掲載するなど、さまざまな場面で周知しているところですが、今後はさらに周囲の方への理解が得られるよう、ヘルプマークを身につけた方への配慮について周知をいたしてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） 答弁ありがとうございました。それでは、再質問のほうに入らせていただきます。

まず初めに、再質問入る前に、実はその子育て支援とこの人口減少には非常に密接した関係性があると。要は、先ほど答弁にもありましたが、その出生率です。なかなか上がってこない。これは、全国でもそうなのですが、村上市でも3年統計によると横ばい状態と。0.01%しか上昇していないという数字が出ております。そこで、市長も6月に選挙が終わって、いよいよ2期目に入りました。その中で、私きょう市長のリーフレットちょっと持ってきたのですが、この中に5本の政

策の柱があります。その中に、ひとりひとりの幸せのために魅力ある村上市の創造に向けた政策の5本の柱のうち、安全・安心なまちづくりの項目に、人口減少社会への対応力強化、子育てしやすい社会の実現というのがあります。あわせて、高齢者福祉の充実とありますが、当然以来子育て支援政策、行政の中で一生懸命やってこられたのは非常によくわかります。しかし、どのような成果が上がっていて、若い世代がこの地域で住みやすい、育てやすい、やっぱり学びやすいというような感覚を少しずつでも持ち始めているか。また、個々向上しているような感覚を市長個人的に、一政治家、高橋邦芳として感じられているかどうかお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに、それこそ小杉武仁議員からご質問いただいたこの1点目のテーマというのは、非常に我々にとっても大きなテーマでありますし、私の政治信条といたしましても大きなテーマ。これは、いずれにしましても将来持続可能なこの自治体を運営していくために必要なものの一つ、大きなマストの要因として、やはり人口減少にどう対応していくかということだというふうに思っております。ここについては、まさに子育てしやすい環境をつくるのがよりこのふるさとに誇りを持って、ここで生きていこうという決断に至らしめることだろうというふうに思っておりますので、これまでもそういったところを一番重要なポイントとして、政策に取り組んできたつもりであります。

しかしながら、村上市の状況を申し上げますと、高校を卒業し、上の学校を目指す、またさらには村上で就職をしないでよそに出て行って就職をするという選択をされる方がやはりまだまだ余計だと。このところは何が要因なのかということ、まだその正解には至っていないわけでありませけれども、そういったことを一つ一つ分析をしながら、そこを食いとめることによって、村上にしっかりと定着していただけるということになるのだろうという、裏返せばそういうことになるのだろうと思っておりますので、そういうところに取り組みを進めていこうと思っておりますが、依然としてなかなか光明を見出せないというのが正直なところだろうというふうには思っております。その反面、いろんな形で村上市の持つその力をどんどん、どんどん対外的にも発信してまいりました。対外的にいろいろなご評価もいただいております。そんな中で、また移住をしていただける方とか、そういう方々も少しずつではありますが、ふえております。ですから、こういったところをこれからもっともっと磨き上げることによって、ここで生まれる皆さんが、育つ皆さんがしっかりとここに誇りを持って暮らしていけるような環境、これをつくっていききたいというふうに思っております。そのためには雇用の場、これも重要だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

もう一つ、このリーフレットの後段のほうに、いわゆる市民に対する強いメッセージが書かれております。これは、村上市は人口減少社会に果敢に立ち向かいます。村上市には多くの魅力的な資

源があります。村上市には多くの知恵があります。村上市の持つ力を最大限に生かして、市民に寄り添い、市民のニーズに応える行政を実現しますとあります。それと、懸命に生きる子育て世代、地域の担い手として頑張る世代、すばらしい村上市をつくり上げてきた高齢世代、全ての人たちがここで暮らすことが幸せだと感ずることのできる村上市をつくります。これは、非常に強い決意だと思いますし、市民に対しての非常に強いメッセージを私は感じます。実は、今回人口減少と子育て支援の関連性をいろいろ研究していく中にでも、やっぱりその政策、政治の進め方というのが非常に重要になってくるのだなというふうな感じを持っています。市長も2期目ですから、この4年で今ほど磨き上げていきたいという話ありましたが、一步やっぱり踏み込んだ政策を何とか実行していただきたいわけです。私も、議員になってから3年半になりますが、なった当初からずっとこの子育て支援に関しては何回も一般質問で取り上げていますし、なかなか改善されていないというのが今の現状だというふうに思います。これは、行政だけの責任ではなくて、周り、取り巻くものがいろいろありますから、さまざまな原因があろうかと思えます。しかしながら、これは今のまんまですといいわけではないではないですか。やっぱりここは、当然議会もそうですが、行政の皆さん方ももう一回見直すべきところは見直していただいて、一步踏み込んでいただきたいというふうに思います。

前段長くなりましたが、ちょっと中身に入ります。ちょっと子育て支援の中身についてお伺いしたいと思います。厚生労働省、先ほどお話ありましたとおり、人口動態統計発表しました、6月に。その中で、村上市、全国では2万7,668人の人口、出生が減ったわけですが、前年に比べると。これは、過去最低だそうです。もちろん村上市でも、ふえてはいないのですが、若干ふえていると先ほどご説明いたしました。出生率が平成29年度のデータで1.52と。全国平均よりは若干上ではありますが、毎年、毎年横ばいの状態が続いているということでもあります。どうでしょう、このようなペースで進んでいくと、社会的な混乱というのは当然見えてくるわけですし、この自治体、村上市にとってもこのまんまではよくないだろうという認識は恐らく行政だけではなく、議会も、市民の方もほぼ皆さん同じような認識で危機感を感じておられると思います。

そこで、ちょっとお伺いしたいのですが、この危機感をどういうふうに感じておられるか。当然年代によっても違うと思います。これから子育てをする方、私たち働き世代、そしてお仕事を少し引退されて自分の時間をつくりたい方、さまざまな年代の視点があろうと思いますが、子育て支援の観点でいくと、とてもおじいちゃん、おばあちゃん方の存在は大事なのです。そこで、ちょっと副市長にお伺いしたいのですが、イクジイの代表として、お孫さんがいらっしゃる理事者の皆さんもいると思いますが、ちょっとイクジイの代表として、この人口減少というよりも人口増がなかなかうまくいっていないという現状をどう捉えて、危機感に関してはどういうふうに感じておられるかお伺いしてもよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 村上市の人口減少の大きな特徴の一つということで、たしか社人研が以前発表いただいた中に、特に若い方々の流出、転出が非常に多いという状況がございます、これは大学等への進学、それから就職に関係することですけれども。中でも、女性の方のその流出が非常に多いという傾向があるというのが本市の特徴だというふうにお伺いをしています。事実そうなのだろうと。そうなれば、当然結婚されて子どもをお生みになるという数も、必然的に少なくなるというような状況かなというふうに思います。

先ほど市長答弁にもありましたけれども、働く場所の確保、特に若い女性の方々が生き生きと働ける、そして子育てにいい環境づくりをどうしていくかということがやっぱり喫緊の課題なのだろうというふうに思います。その中で、ではその市民全体としてそれをどうサポートしていくのかというふうなことは、やっぱりこれも必要でありまして、施設も含めてでありますけれども、家族の中でそういういわゆる孫等面倒見てあげられるのかというような、そういうその社会全体としての支援体制も施設にだけ頼るのではなくて、そういう人間のつながり、そういったものを十分にやっぱり発揮していくような、そういう仕組みが必要なのだろうというふうに思います。思いやりのある地域社会、これはまた村上市の特徴でもあるというふうに思いますので、そこら辺の強化をしていければいいのではないかなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

今言うように、やっぱりその流出の人口がなかなか食い止められない部分、そして帰ってきてなかなかお仕事につけない部分、要は生活がなかなかこの地域の中で安定してできるような状況にならないということなのです。これも非常に問題なのですが、何とか私としてはこの地域に根差して子どもを生み、育て、そしてその子どもたちが将来に羽ばたいていけるような地域社会として構築していければ非常にいい形なのだろうと。これは、当然のことであって、さきに述べたようにこの少子化というのとその人口減、要は人口増にしていくと、少なからず財源も将来的にはある程度の確保もできるでしょうし、減ることによってのマイナス部分が非常に大きくなっていくわけです、これからまた将来。そこを何とか打開しなければならないということで、やっぱり正規雇用の増です。非正規雇用が非常に多いものだから、なかなか収入も安定しない。そうすると、若い世代なんかは子どもに対しての第2子、第3子に対しての意識が前向きに行かないという現状もどうやらあるようです。そこの部分についてちょっと考えてみたいと思います。

いろんな議員さんから今回も質問出ましたが、非常に多様化しているニーズの中で、保育の充実が求められているということでもあります。実は、今回あるタイミングで非常に多くの市民の方から相談をいただきました。その内容は、全て育休退園なのです。仕事をしながら保育のお世話になっていると。第1子が未満児であると、預けられていたのですが、第2子を妊娠して出産すると同時に第1子が退園しなければならない、これを育休退園といいます。その状況にある方が、ある日を

境に7人の方が私のところに相談に来られました。これがちょっと内容確認させていただきたいのですが、7月22日付です、この文書は。この文書が支給認定についてのお知らせということで、保護者が子ども・子育て支援新制度を理解していないと思うのです、これもらった方は恐らく。しかし、これが行政のほうから届いたということで、出産予定の8週間前です。それと、出産日から8週間、支給認定が切れるまでに保育園の退園届を出さなければならないというお知らせです、これは。これは、どのような判断のもとで出されて、保護者の方に。要は出産を控えている妊婦さんにこの手紙をお渡ししたわけです。当然退園していただきたいということなのでしょうが、どのような判断のもとで出されたのか。どうだろう、こども課長か、お願いします。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 今ほどおっしゃられたとおりに、上の子どもさんが未満児の場合なのですけれども、特に。下の子が出産後育児休業に入られるときには、上の子どもさん、未満児の子どもさんについては、退園をお願いしますというお願いの文書でございます。こちらにつきましては、継続しての入園をする場合には、特別な事情がある場合ということでの支援法になっております。そちらのほうが無満児の場合でも継続して入園をというお答えをいただいていたのは事実なのですが、一方で育児休業が終了するので、子どもさんを保育園に預けて職場復帰したい、働きたいという保護者の方の切実な要望もいただいております。そのような声を勘案しまして、少しでもそのような声にお応えできるようにということで、より保育の必要性が高い子どもさんをお預かりするための策としまして、育児休業取得予定の保護者の方にはお声がけをさせていただいて、家庭での保育をお願いをしたという次第です。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） わかりました、内容は。いわばその国からの制度を自治体としての判断として進めていかなければならないということなのでしょう、恐らく。

それで、ちょっと何でではこんなに私のところに相談に来られた方が多かったのかということなのでしょうけれども、私その相談がやっぱり余りにも急で、もっと丁寧な説明が必要だったのだと思います。要はこの7月22日、7月でももう9月、10日に出産控えている方がいらっしゃるわけです。そのタイミングでこの手紙をいただいたときに、その妊婦、要は子どもを宿している体の妊婦さんがどれだけの負担を感じるかということなのです。これが行政としてのやり方なのであれば、私は非常に問題あると思います。この子ども・子育て支援新制度は、もっと前から始まっているのです。それも、国が当然この自治体主導の子育てを支援しますというような内容です。もちろんその自治体によって、今のようなこの育休退園の制度も違うのです。村上市としては、やめていただくというような判断をされたのですか。これからもしていくのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、今回その件に関しましては、非常にやはり丁寧さに欠

く事務処理だったなということで、私も現課のほうについては、そのことについて実は話をしております。子育て支援の中で、制度そのものは国が求めているものは、今議員からお話のありましたとおり、またうちのこども課長のほうからお話をいたしましたとおりでありまして、退園をお願いするというふうな形にならなければならない仕組みなのでありますけれども、その中で特に保育が必要な者ということが判断できるのであれば、それは今までも置いてきているわけでありまして、それはそれでいいだろうと。それを法の求めに応じた制度を進めていく。要するに、年度内におけるその待機児童を発生させないことも含めて、いろいろな、入っていらっしゃる方はいいのですけれども、待っていらっしゃる方も中にはいるわけでありまして、そういう方々のやはり利益をしっかりと見きわめるためにそういう制度があるわけでありまして、そのことはお話をさせていただいたということで報告はいただいております。

ただ、非常に丁寧さに欠けることだったなということでありますので、今後そのところもどう埋めていくのかということを含めて、私の気持ちとしては、全てのそういうニーズに対応していきたいというのが基本的な姿勢であります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） 非常に心強いです。全てのニーズに対応していきたいという言葉は、お母さん方にとったらもう何よりありがたい言葉だと思います。実は、市長はこれから出産に向き合おうというお母さん方と接する機会もなかなか少ないと思うのです、正直言うと。私は、まだ子育て進行中の身でありますから、いろんなお母さん方とお会いする機会もあります。どうなのでしょう、その市長の耳にはこういうような問題があつて、私たちは非常に苦労しているのだという声なんか聞こえてくるものなののでしょうか、実際は。いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ただいまの小杉議員のほうからお話のありました今回の件です。こういったものについては、事後でありましたけれども、私にも報告をいただきました。それで、私もある意味驚愕をしたというのが本当のところでありまして、ですから法律の求めでありますから、法律を犯してまでやるということ、これは不可能でありますけれども、その中でどういった知恵を働かせてそのニーズに応えていくかというものは、知恵を出せばその解決策も見出すことできる可能性あるわけでありまして、そこをやっぱりしっかりやっていくということですから、まずそのニーズをしっかり受けとめるというところから物事が始まるのだらうなというふうに思っております。

あと、ほかの部分では比較的各集落、町内にお邪魔をしたときに、若い世代の方からもいただきますけれども、小杉先生のように同世代の方々からいろんな意味で来るというような状況にはないのが実態でありますので、ぜひそういうお話がありましたら、いつでもお知らせをいただけるとありがたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） わかりました。

ここで、ちょっと1枚私のところに手紙をいただいておりますので、前回はこのようなことありましたが、ちょっと披露させていただきます。ちょっとお時間をいただきます。済みません。「突然このようなお手紙を書かせてもらったのは、育休退園のことについてです。私は、現在未満児の子どもを保育園に預け、第2子の出産を控えております。村上市からお知らせが来て、出産8週後に第1子は保育園退園しなければならない状況です。今出産を控え、楽しみではありますが、やはり第1子とはまた違う不安、精神面、経済的なものが頭を占めています。そこに追い打ちをかけるように、育休退園後のことを考えなければならないという想像がつかない壁があります。工作中、家事、子育てをしながら、どうすればいいのか、どうすべきなのかと考えさせられ、結果今現在の答えは出ていません。なぜなら、母子ともに無事に出産を迎えることができなければ始まらない問題なのではないでしょうかとってしまうのは私だけではなく、おなかに子を宿した親なら誰もがそう考えると思います。そもそも育休退園は、子ども・子育て支援新制度が関係あるようです。この制度について、育休の扱いは各自治体によって異なるようになり、未満児の保育を継続した自治体もあれば、3歳以下の子どもは退園させるとした自治体もあるようになったようです。3歳以下の子どもを退園させ、待機児童を入園させても、退園させた子どもが再び待機児童になってしまっは、イタチごっこの繰り返しで根本的な解決とは思えませんし、村上市はそうあってほしくありません。ニュースでひっきりなしに虐待、育児疲れと相次いでいます。日々のストレス、不安、閉鎖的になってしまう状況がつくり出されている世の中とも感じます。目をつむり、耳を覆いたくなる事件ですが、他人事とは思えず、自分自身も紙一重のところに立たされていると感じています。そして、その育休が不安しかないものと感じられ、さらに精神的に追い込まれ、これから子どもを生んで育てる人たちにとって、決していい状況だとは思えません。一時預かり、ファミリーサポートなどもありますが、私は継続して現保育園に通わせたい。子どもの笑顔と生活の場を奪ってほしくない。ただ、それだけなのです。どうか私を含め、出産を控えたお母さんの願いが市長や市役所の皆さんに届きますよう願っています。お願いします。子どもの幸せそうな笑顔と親の私たちから夢と希望を奪わないでください。お願いします。敬白」、本当にやっぱり思いがこもっているというか、現実、現場の声です、これは。これ、何とか市民の声を市政または施策に生かしていただきたいという思いありますが、どうですか、今の手紙の内容を聞いて。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに、今その我が子を生もうと懸命に生活をしている方の切実な声だということで、私も受けとめをさせていただいております。ですから、そういうものがやっぱりしつかりと救われる社会でなければだめなのだと思います。子ども・子育て支援法の制度は制度としてあるわけでありましてけれども、その各自治体での取り扱いが異なるというような状況のくだりありました。そこは、調査をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、その中で少な

くともそういうことなのであれば、選択肢はあるわけだろうというふうに思います。その中をしっかりと私どもも調査研究をさせていただきながら、そういったニーズにしっかりと応えられるように、制度設計を含めて対応していきたいというふうに思っております。

それと並行して、いずれにしましてもこの保育士の数が受け入れられるだけの保育士の数を確保しなければ、幾らそういうふうな形で制度を構築してもおいでをいただくわけにいかないというこの現実もあるものですから、そのところはしっかりとあわせて取り組みをこれからも進めていきたいというふうに思っております。

今お話をいただいた内容については、お応えできるような格好でこれからしっかりと研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。夢だったり希望だったりを持ちながら第2子、第3子に向かえるような子育て支援ができると、本当に人口少しの数でもふえていくというのはいいことだと思いますし、何よりもこの保育園に通っている子どもたちの環境を極力変えないで育てあげられるほうがやっぱりストレスもないし、いいのだろうなというふうに率直に私感じました、ちょっと調べている中で。中身、時間もないので、詳しくは取り上げられませんけれども、また別な機会にでもこれ保育士不足も、ちょっと資料持ってきたのですけれども、千葉の松戸市なんかは、人口のボリュームもちょっと違いますけれども、非常に先進的な取り組みやられております。ぜひ研究もしていただいて、市長の施策に生かしていただければと思います。

それでは、ちょっと2項目めに移ります。不法投棄の問題です。これ、これも随分私のところに相談が来て、担当課のほうにお電話をしたり、職員の方に現地に出向いていただいたりということでご苦労をおかけしました。これは、答弁にもあったとおり犯罪ですよ、いわば。犯罪であって、これは市報にも取り上げていただきました。これ、以前高志会の広報紙に出させていただいた会派長の取材の写真なのですが、見えますか。もう非常にごみが乱雑に置かれているというよりも、ちょっとこれ原理があって、1つちょっとごみの山があると、そこにみんな捨てていくようなところがあるのでしょうか、恐らく。そのような状態には見えません。それで、環境課では通報ごとに現地確認していただいているのですけれども、要は人件費を含むこのごみの処理費というのは、年間どれぐらいかかっているものですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 年間の処理費はその年、その年、お金のかかるごみの内容とかによっても違いますので、必ずこれだけというわけでないのですが、ここ3年ぐらいの金額ですと、去年は少なくとも4万円ぐらいです。一昨年は8万円くらい。3年前は11万2,000円ほど。このほかに直接お金をかけているといえば防止看板、これは大体例年10万円くらいずつかけております。人件費につきましては、ちょっと幾らというのもなかなか言いづらいところなのですけれども、ケース・バイ

・ケースということです。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） 先ほど答弁の中に、自己所有の土地にごみがある場合は、自己責任ということで廃棄していただくという答弁がありました。当然法律上そうなっていますので、警察で言えば民事不介入ということですよ、要は。そのごみを処理するのも、例えば莫大な費用がかかったという案件もあるようです。これから処理すると、莫大な費用がかかるのではないかという案件が私のところにも届いておりますが〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕その警察との連携、答弁、これからやっていきたい。やるのだというお話ありましたけれども、実際には市に通報が来て、このような悪質な場合、警察にも通報はこちらから行っているのですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 現実的に警察に通報すべき内容のようなものがありまして、実際現地確認し、それで警察のほうにその後すぐ出向いて、情報いろいろと提供させていただいているというふうなことでやっております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） 私のところに来た相談のときは、課長もご存じかもしれませんが、1回でおさまらなかったわけです。複数回あったわけです、同じ場所で。こういう場合には、非常に監視能力を高めなければならないのしょうけれども、その集落の皆さんがせっかく美化活動をして清掃しても、そのような一部の心ない方のおかげでまた汚れてしまう。ごみが散乱してしまうという現実があったようです。このとき、私も調べると非常に有効なのが人感センサーつきの監視カメラをつけたらどうだというような、そういう自治体もあるそうです、貸し出しをしたり、希望者には。そんなに高額ではないのです、私調べたところ。そのようなお考えはございませんか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 監視カメラにつきましては、今市で取り組みをしてはいないですけども、お話しにありましたように抑止効果というふうなものも十分あるかと思っておりますので、経費面とか、それからプライバシーとか個人情報とか、そういった関係もあるかもしれませんので、その辺も含めてちょっと研究させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） これ、市報私ちょっとプリントして持ってきたのですが、不法投棄は犯罪です。違反した者は、法律の規定により5年以下の懲役、非常に重いです、これ懲役刑でいうと。もしくは、1,000万円以下の罰金。または、これが併科されます。法人の場合は、3億円以下の罰金が科せられます。軽犯罪にとられがちですが、非常に重い刑罰となっております。これは、市長に最後答弁求めたいのですが、やっぱり市民の方の協力がないと撲滅にはいかないと思います。一人一人の目がその抑止力につながったり、一人一人の心構えでやっぱりごみを減らす、

不法投棄を減らしていく。たばこの吸い殻一つ捨てても、これは村上の条例でも違反に当たるわけです。この村上市ごみの散乱防止条例、これやっぱり効果が出て来ていると思いますか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 比較のごみは、道路上含めてでありますけれども、皆無、ゼロではありませんけれども、比較的少ないほうなのではなかろうかなというふうに私自身は思っております。

それと、不法投棄の部分は、先ほど議員ご発言ありましたとおり、私も1カ所に捨てる所そこにたまります。これは、まさにきれいなトイレであれば汚さないのだけれども、やはり汚いトイレだとどんどん汚れていくというのと同じ心理状況なのではないかなというふうに思っております。ですから、そういう場所をつくらないということがまず必要でありますので、これにはやっぱり多くの目、これを活用して通報していただくということは、非常に有効だなというふうに思っております。ですから、今後この不法投棄、なかなか難しい問題だと思いますけれども、しっかり地道に、着実に取り組むことが必要だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） この条例の中には、市民等の責務もうたわれております。市民は、ごみを捨ててはいけません。また、見つけた場合には拾って清掃を率先してやっていただきたいということがあります。どうか市民の協力のもとに、このごみ撲滅に向けては今後も取り組んでいただきたいというふうに思います。

あと一点、この不法投棄は犯罪ですというこの市報の中にフリーダイヤルあるのですけれども〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕基本的には環境課に僕にご相談をいただいて、警察にするような事案なのかどうかということを確認の上でこのフリーダイヤルにかけていただきたいというふうに思います。

それと次、時間がちょっと、ヘルプマークに移ります。このヘルプマーク、7月1日のほうに、私ちょっと確認不足だったのですが、当時県の保健所のほうで配布が始まったというふうに理解しておったのですが、どうやら市のほうでも配布が始まったということで、確認したらわかりました。それで、この配布です。どうなのでしょう、先ほど五十何件という話ありましたが、対象となる方というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 対象者となりますと、結構大きな数字になりまして、障害者手帳を所持されている方ですと3,000人以上おります。それから、高齢者も対象になりますので、65歳以上の高齢者ということになりますと、2万2,000人以上おります。また、妊娠されている方または病気の方も対象になりますので、相当数の数になると思います。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） それで、村上市で保有しているそのヘルプマークとカード、300ぐらいという

ふうに私確認して聞いたのですけれども、全然足りないような状況にあります。少なくとも、その障がいを持った方々、そして希望する方々にはいち早く届けていただきたいと思いますが、よくはこのやっぱりその助け合いをもとにしたヘルプカードですので、いかに周りの方が理解することが非常に大事になってくると思います。そこに関しては、やっぱりこの啓発であったり、その認識であったりというのが大事になるのですが、どこに行ってもこのヘルプカード、ヘルプマークのポスター見ないのです、僕実は村上市で。少なくとも、この庁舎には張ってあるのかなと思って気にして見ているのですが、張ってありますか。済みません。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 庁舎内につきましては、福祉課のちょうど前の壁面に張ってあります。そのほかに、各支所ですとか公民館等依頼はしてあります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） 依頼にとどまらず、間違いなく張ってあるような状況をつくっていただきたいと思いますが、これ公共交通利用される方もいらっしゃいますので、例えば駅であったりとか、バスステーションであったりとか、さまざまな場所に張ることが求められると思います。これは、もうやっぱりその研究が進んでいる自治体もありますし、県からの指導もあると思います。これがヘルプマークです。ちょっと見えるか。実際に実物を持ってくればいいのでしょうかけれども、やっぱりその障がいを持った方々、今見るともう3万人から村上市も必要とされる方がいるのではないかなと。でも、本当に必要とされる方というのはもっと少ないと思います。当然妊娠初期の方であったりとか、要は見た目で見えない方はいますものね。やっぱり人工股関節を入れている方であったりとか、この間も市役所の前で結構高齢の方が階段を上りおりするのを難儀されていて、少し声をかけさせていただいたのですが、ヘルプマークはつけておりませんでした。でも、そうやって声をかけるということが物すごく大事な社会になってきたわけではないですか。市長、さっき言われていたとおり、障がい者に寄り添う、障がい者に思いやりを持てる、そして一緒に暮らしていく地域をつくっていききたいという思いというのは、やっぱりこのヘルプマークがあってもなくても一緒なのだろうなというふうにさっき話を聞いていて感じていたのですが、ぜひ私はこの、まだやっぱりわからない方いると思うのです、必要とされる方も。ぜひこれは求めていただきたいと思いますが、県、市でももっと広報を強めていただきたいと思いますが、その辺のお考えいかがですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにそのとおりでありまして、なかなかこのヘルプマークをつけていただければいいのですけれども、つけていただけないケースも実はある。何でかというのと、つけるのがやっぱりつけにくいという状況がある。これは、やっぱり社会だというふうに思っています。ですから、そういうヘルプマークをつけていらっしゃる方に積極的に声かけられるような社会が必要

だろうと思うし、またみずからがやっぱり支援を求めているということをストレートに発信できるという状況が必要だろうというふうに思っておりますので、そうしたところ〔質問時間終了のブザーあり〕啓発を含めて私もしっかり取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○1番（小杉武仁君） よろしく願いいたします。

これで終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小杉武仁君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後 2時51分 散 会